

平成26年第1回大仙市議会定例会会議録第2号

---

平成26年3月4日（火曜日）

---

議事日程第2号

平成26年3月4日（火曜日）午前10時開議

---

第1 一般質問

---

出席議員（26人）

1番 富岡喜芳	2番 秩父博樹	4番 佐藤隆盛
5番 後藤健	6番 佐藤育男	7番 石塚柏
8番 藤田和久	9番 佐藤文子	10番 小山緑郎
11番 茂木隆	12番 佐藤芳雄	13番 古谷武美
14番 武田隆	15番 金谷道男	16番 高橋幸晴
17番 大野忠夫	18番 小松栄治	19番 渡邊秀俊
20番 佐藤清吉	21番 児玉裕一	23番 千葉健
24番 大山利吉	25番 本間輝男	26番 鎌田正
27番 橋本五郎	28番 橋村誠	

---

欠席議員（2人）

3番 細谷洋造 22番 高橋敏英

---

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

---

説明のため出席した者

市長	栗林次美	副市長	久米正雄
副市長	老松博行	教育長	三浦憲一
代表監査委員	福原堅悦	総務部長	元吉峯夫
企画部長	小松英昭	市民部長	山谷勝志

健康福祉部長	今田秀俊	農林商工部長	佐々木誠治
建設部長	田口隆志	上下水道部長	小松春一
病院事務長	伊藤和保	教育指導部長	小笠原晃
生涯学習部長	佐藤裕康	総務課長	伊藤義之

---

議会事務局職員出席者

局長	木村喜代美	参事	伊藤雅裕
主幹	堀江孝明	副主幹	田口美和子
主査	佐藤和人		

---

午前10時00分開議

○議長（橋村 誠） おはようございます。

これより本日の会議を行います。

欠席の届出は、3番細谷洋造君、22番高橋敏英君であります。

---

○議長（橋村 誠） 本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

---

○議長（橋村 誠） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。最初に、19番渡邊秀俊君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、19番。

【19番 渡邊秀俊議員 登壇】

○議長（橋村 誠） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○19番（渡邊秀俊） おはようございます。

一般質問をいたします。

最初に、雪対策について伺います。

4年続きの豪雪にもかかわらず、生活に支障を来す大きなトラブルもなくここまで来たことに、関係者の労苦に敬意を表します。

今回は関東でも大雪となり、私どもの想像を超えた多大な被害をもたらしたことに、日頃の備えがいかに大切であるかを改めて思い知らされた年でもあります。

さて、除雪体制については、民間委託や稼働状況の把握、情報伝達の迅速化により、毎年毎年向上しているように思います。

反面、大型除雪機械の更新、維持管理費用の増額、あるいは冬期間のみ必要とされる除雪機械のオペレーターの高齢化による人員の確保に支障を来しているとの声が聞かれるようになってまいりました。

また、整備された流雪溝はあるけれども、そこまで捨てる労力に支障を来している、あるいは除雪された後の家の前に残された雪の塊の処理に大変苦勞しているとの声があります。

水田1万3,000haを有する大仙市は、水量の豊富な雄物川、玉川からの水路が網の目のように張り巡らされ、田地はもとより水量豊富な水路が住宅密集地を流れるところもたくさんあります。

また、四方を大きな山で囲まれていることから地下水脈も豊富であると推測されます。

消雪パイプと流雪溝のセットにより、できるだけ手をかけずに消雪することにより、除雪・排雪の軽減を図っていくべきと考えます。消雪パイプ、流雪溝の普及について伺います。

また、当地は雪から家屋を守るため、家をしっかりと囲むのが一般的ですし、屋根の形状も雪下ろしを必要とするものが多く見受けられます。雪下ろし中の事故をなくすためにも、雪囲いの必要のない、雪下ろしの必要のない、あわせて火災の恐れのない暖房方法を考慮した建物を提案し、普及を図っていくべきと考えます。これについて伺います。

もう一つ、雪で壊された空き家が、その後風雨にさらされ、一層危険になっているので、早く何とかしてほしいという声が多くなってきております。全国に先駆けて空き家条例を制定した当市ですから、要望に対する処置のスピードアップにより住民の笑顔が増えるよう、その実績を高めていただきたい。その方策について伺います。

○議長（橋村 誠） 1番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 渡邊秀俊議員の質問にお答え申し上げます。

質問の雪対策についてであります。はじめに、除雪につきましては、本市における機械除雪延長は1,785kmであり、254台の除雪機械で作業にあたっています。消融雪施設は、消雪施設が車道部・歩道部合わせて263カ所43km、流雪溝施設が83カ所の47kmとなっており、除雪総延長に占める消融雪施設の割合は4.8%と

なっております。

ここ数年の除雪作業は、短期集中的に雪が降る気象状況や除雪路線の増加、さらには住民ニーズの多様化により多くの課題を抱えており、加えて除雪機械の老朽化やオペレーターの高齢化が将来にわたる安定的な冬期間の道路交通確保に不安のかけを落としております。

このような状況のもと、持続可能な除雪体制構築のため、今年度は降雪量の少ない年でも機械の維持管理やオペレーターの雇用を支援できるよう除排雪委託業務の契約内容をさらに見直しており、除排雪作業の複数年契約や夏場の道路維持作業を一括して発注する仕組みも検討しております。

また、こうした課題を解決する手段の一つとして、消融雪施設の有効活用がありますが、消雪パイプでは揚水量の増加に伴う地下水不足の問題、流雪溝では取水先の水利権や側溝の流下能力、さらには放流先となる流末の確保、そして何よりも流雪溝に雪を投入する地域の協力が不可欠になります。

ここ数年の豪雪により、消融雪施設の設置要望は増加しており、受益者負担を軽減する趣旨から、今年度より消融雪施設設備事業補助金の上限額をこれまでの100万円から200万円に拡充しているほか、電気料金負担についても降雪量や電気料金の上昇にあわせ上限額が変動する仕組みとしております。

いずれにしましても雪下ろしを含め除排雪を巡る状況は、行政のみによる対応では困難を極めていることから、これら雪に関する全ての課題に立ち向かうため、現在、雪対策総合計画の策定に入っておりますので、議員が提案されている消雪パイプと流雪溝をセットで整備する方法につきましては、この計画の中で十分に協議してまいりたいと考えております。

次に、雪囲いや雪下ろしの必要のない建物の普及についてであります。施政方針でも申し上げましたとおり、市内においてもこの冬の雪下ろし作業中の事故が例年以上に多く発生していることから、事故防止と雪の克服を目指して、雪に強い住宅へのリフォームを補助の対象に加えて、26年度から住宅リフォーム支援事業を見直しして予算を計上しております。

この事業の見直しについては、市内の建設業協会や技能組合、建築士会などの住宅関連業界をメンバーとした大仙市住生活ワークショップを2年前に発足し、大仙市における住宅の屋根の有効な除雪対策などの意見をまとめたもののご提言をいただき、リ

フォーム支援事業に反映させております。

この提言の中には、雪囲いと雪下ろしの必要のない住宅にかかわるものは、屋根に融雪装置を設置する方法にすれば雪下ろしも雪囲いも必要がなくなりますが、コスト面がネックとなります。また、費用を低く抑える対策としては、屋根勾配を大きくした自然落下方式と基礎を高くしたり消雪したりすることとの組み合わせもあります。また、雪下ろしの回数を減らす対策として、柱や屋根を強化して一定量の積雪までは必要のない耐雪方式があります。

また、火災の恐れのない建物の普及についてであります。暖房器具についても灯油や電気、再生エネルギー、ペレットなど新旧様々な熱源を使用した方式がありますので、家の形状とあわせて配管などの設備が雪に覆われないように、あるいは落雪で破損しないよう、冬期間の暮らしを考慮することも克雪対策と火災予防の一つと考えられます。

このような対策を実現するためには、住宅所有者の資金計画と費用対効果にかかわるものですが、新年度からはこれら克雪対策工事を住宅リフォーム支援の対象にしたことにより、施工事例の情報収集と検討をすることが可能となると思われま

す。こうしたリフォーム等の事例を踏まえながら、有効な対策事例をホームページで情報提供し、最終的には雪対策計画の中に大仙市方式と呼べるような政策を盛り込んで、市民と協力しながら克雪住宅の普及と雪下ろし作業中の事故防止につなげてまいりたいと考えております。

次に、空き家の雪害対策につきましては、所有者が第一義的に責任を負うべきであることから、市民から相談があった場合には、所有者に対し雪下ろしを指導するなどの即時対応を行っております。

また、指導以降の措置につきましては、個人の財産権にかかわることでもありますので、条例で定められた数々の手続きに従い、慎重に行っております。

今冬の雪による空き家の被害といたしましては、雪により倒壊した空き家は2件であります。うち1件につきましては、隣家への影響を考慮して応急対応措置として直ちに重機による2階部分の解体処理を行っております。残りの1件につきましては、所有者へ連絡を取って対処していただいております。

ほかに51件あった空き家に関する相談のうち、除雪等の対応が必要であったものが41件でありました。このうち市の指導により所有者が対応したもの28件、所有者が存在しない、または所有者が遠方に住んでおり対応に時間がかかるなどのため市が対応

を行ったもの10件、指導を行いました但所有者から対応していただけなかったものが3件となっております。そのほか空き家のパトロールを行った結果、危険度が高く所有者に指導を行う時間がなく、市が雪下ろしを行ったものが4件となっております。

今後も市民からの相談に対して即時対応を行うとともに、危険度に応じ、より迅速に助言・指導・勧告等の措置を講じてまいりたいと思います。

**【栗林市長 降壇】**

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 次に、2番の項目について質問を許します。

○19番（渡邊秀俊） 2つ目は、猟友会への援助についてであります。

大仙市の面積は、おおよそ870k㎡、このうち森林の占める割合は505k㎡、58%あります。これだけ広い山林があるにもかかわらず、開発や広葉樹の不足、あるいはその年によるエサとなる木の実の豊凶により有害鳥獣と言われているクマの居住区域への出没が多くなっており、人的被害も報告されております。

これに対処するには猟友会の存在が欠かせませんが、ここに来て会員の減少が顕著になってきており、この先どうなるのだろうかという住民の不安も大きくなっております。豊富な知識と経験を要することに加え、猟銃の維持管理、技術の習得に多額の費用がかかることも減少を続けている要因と伺っております。有害鳥獣の駆除対策について伺います。

○議長（橋村 誠） 2番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

**【栗林市長 登壇】**

○市長（栗林次美） 質問の猟友会への援助についてお答え申し上げます。

近年、ツキノワグマの目撃情報が増加しており、市民への被害が予想される際には、県に有害鳥獣駆除の許可を申請し、猟友会の協力をいただきながら対応しております。

平成23年度から25年度までの3年間では、51頭のツキノワグマの駆除を行っており、またこの間に3件の人身被害も発生しております。

市内猟友会の会員は、高齢化や後継者不足により減少傾向にあり、狩猟許可を取得している人数についても、合併当時に比べると3割程度減少している状況にあることから、将来的に猟友会の維持が危惧されております。このため、ツキノワグマ、カラス、ウソ等の有害鳥獣の捕獲に対応できる新たな駆除体制を構築するとともに、会員確保により

猟友会の維持を図ることが必要であると考えております。

全国的にも鳥獣による農林水産業等にかかわる被害が深刻な状況にあることから、国においては平成20年2月に「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」を施行し、市町村が鳥獣被害防止計画を作成して、これに基づく鳥獣被害対策協議会及び鳥獣被害対策実施隊を設置することが可能となっておりました。その後、平成24年9月には同法が改正され、鳥獣被害対策実施隊の設置メリットが拡充されたことを受けまして、市として設置に向けた協議を猟友会の代表の皆さんと協議を行ってきたところであります。

鳥獣被害対策実施隊を設置した場合、隊員は職務上、猟銃や罠による狩猟免許が必要となることからご負担をおかけすることになります。現在の猟友会会員を実施隊員に委嘱することになり、これまで同様、駆除をお願いすることとなります。実施隊員については、委嘱されることにより毎年の狩猟者登録の際に必要な狩猟税の負担が半分に軽減されるほか、被害対策上の事故に対する公務災害補償の適用、さらには銃刀法に基づく猟銃所持許可の更新時の技能講習が免除されるなどのメリットがあることから、猟友会組織の維持や後継者の確保・育成に寄与するものと考えております。

また、市としても駆除対策にかかわる費用が国から補助を受けられるほか、補助の上限を超えた経費についても、その8割が特別交付税措置されるなど、有利な制度となっております。

このような状況を踏まえまして、今年度末までに鳥獣被害防止計画を定め、鳥獣被害対策実施隊を設置する計画としており、今次定例会において「大仙市鳥獣被害対策実施隊条例」を提案させていただくとともに、関連する経費として有害鳥獣の捕獲出動時の手当てとして1人4千円、捕獲を伴わない警戒活動や実技講習等の経費として1猟友会当たり18万円など、前年度と比較して増額した経費を新年度予算に計上させていただいております。

新たな試みとなりますが、市民の安全確保と農作物被害の防止のため、猟友会と連携しながら駆除体制の構築を図るとともに、今後におきましても猟友会会員の確保に努めてまいりたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 次に、3番の項目について質問を許します。

○19番（渡邊秀俊） 次は、地域公共交通対策についてであります。

家屋が点在している集落に限らず、住宅密集地においても郊外型の大型店の進出により地元商店の廃業が進み、日用品や食料品の買い物、お医者さんや薬屋さんに通うためにも大変難儀しているとの声が多く聞かれます。

当市でも関係機関と協議し、バス路線の廃止されたところや公共交通の空白地域にバスやタクシーを配し、5,000万円ほどの予算を置き、いろいろ工夫して住民の要望に応えようとしている姿は十分承知しております。

社会福祉協議会でも同様に、地域の声に応えようと懸命に努力しております。

わかりますが、どうも現場の声と、ほんの少し歯車が噛み合っていないように見受けられます。歯車と歯車の大きさが違うからなのか、それとも、それをつなぐチェーンの太さ、長さが違っているからなのかよくわかりませんが、何かもうちょっとした一工夫でしっかり噛み合い順調に回転できるのではないかと思います。

今後、免許の返納者の増加が見込まれる中で、交通弱者に喜ばれる利用率の高い地域公共交通の向上策について伺います。

○議長（橋村 誠） 3番の項目に対する答弁を求めます。久米副市長。

【久米副市長 登壇】

○副市長（久米正雄） 質問の、地域公共交通のあり方につきましては、国・県・市などの関係機関、交通事業者及び住民代表からなる法定の「大仙市地域公共交通活性化再生協議会」において、交通施策についての審議を行っておりまして、この協議会の会長が私となっておりますので、私からお答えさせていただきます。

市では、運転免許がない高齢者や子供たちなど、様々な事情で移動手段を持たない住民、いわゆる交通弱者の生活の足を確保するため、第2期大仙市のよりよい地域公共交通計画、これは23年度から27年度まででございますけれども、これに基づきまして各種交通施策の推進に努めております。

この計画では、地域で支え合う長寿社会に対応した地域公共交通の確立を将来目標としており、交通の太い幹の部分を中心市街地から各地域まで運行する路線バスやJR大曲駅を中心とした鉄道としまして、また、各地域内ではこれに接続する形で乗合タクシーやコミュニティーバス、市民バスなどを運行することで市内の移動環境の確保を進めております。



現在、市内に張り巡らされている公共交通の路線は、全部で58路線となっておりますが、このうち路線バスなどについては利用者が減少傾向にあるものの、乗合タクシーについては住民の方々に少しずつ広まってきておりまして、利用者が増加している状況にあります。

市では、乗合タクシーなど市が実施している交通システムにおいて、主な利用目的として想定される通院、買い物に配慮したダイヤやルートを設定して運行しているとともに、利用者からの要望にも随時対応し、利便性の向上を図る改善策を実施しているところであります。

また、公共交通路線が敷設されていない、いわゆる公共交通空白地域については、昨年11月に行ったアンケート調査の結果をもとに、地域住民との話し合いを進め、乗合タクシーなど新たな交通システムの導入に向けた検討を順次行い、公共交通空白区域の解消を目指してまいります。

このほか、平成26年度は新たな取り組みの一つといたしまして、免許返納者に対して交付している割引回数券の利用対象範囲を、市が実施している乗合タクシーなどに加えて路線バスにも拡大することで、免許返納によって移動手段を失うリスクを抑え、公共交通利用へのスムーズな移行につなげてまいりたいというふうに考えております。

市では、こうした対策を講じるとともに、さらにきめ細やかなサービスについて、他市等の優良事例などを参考に本市での実施の可能性も検討しながら、引き続き交通弱者救済につながる地域公共交通体系の確立に向けて努めてまいりたいと思います。

#### 【久米副市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「よろしく申し上げます」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 次に、4番の項目について質問を許します。

○19番（渡邊秀俊） 続いて、補助金、負担金の見直しについてでありますけれども、多様な住民の要望に円滑に応える行政の遂行のためには、人的対応とともに財政の裏付けが求められ、そのために果たす補助金の役割は大変大きいものがあります。

しかしながら、市税を中心とする自己財源の増加が見込めない、あるいは国・県からの交付金の減額が見込まれるとすれば、おのずと行政経費の節減と、さらなる効率化が求められます。

市町村時代から引き継いだ市単独補助金のあり方を公平に有効に活用できるようにし

ようと、平成19年と平成21年の二度にわたり、補助金審査委員会の報告により道筋が示されました。一つは、長くて5年の周期を設定して内容の検証を行うこと。団体運営の補助金から事業費補助への移行を図ること。5万円以下の少額補助金は廃止することなどが指摘されております。

今回示された第3次行政改革大綱（案）においても、市町村補助金については補助金審査委員会の提言や監査委員の指摘を踏まえ見直しを進めてまいりましたが、抜本的な解決が図られたものは限られており、再度、精査分析を行い、さらなる見直しを進めるとしております。現状の認識と、これからのあり方について伺います。

またもう一つ、今回はないようでありますけれども、以前、日本さくらの会というのがありまして、町村時代には5千円、市になってからも1万円の負担金を支払っておりました。これはどういう団体で、何をしているのか、支払わない場合は罰則とかあるのかとの問いに対し、ずっと毎年慣例として支払っており、内容については後日報告いたしますというような答えだったと思います。

このように自治体の上部と言われる関連団体への負担金や事業推進の目的で設置されたであろう協議会への負担についても、補助金同様に適切に処置されているのかについて伺います。

○議長（橋村 誠） 4番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の、補助金等の見直しについてお答え申し上げます。

大仙市においては、平成19年に学識経験者などで構成する補助金審査委員会を設置し、3カ年にわたって市補助金の行政効果や必要性などについて審議をいただき、個々の補助金の改善方針を示した提言書が平成21年にまとめられております。

この提言書をもとに、これまで所管課が主導して提言内容を反映させ、見直しを図りながら補助金交付に努めてまいりましたが、現在も慣例的に交付されている補助金や必要性が低下してきた補助金が見受けられることから、今年度、財政課に組織した経営改革班において再度市補助金の検証・見直しを実施しております。

市には、平成25年度当初予算ベースで219件、金額は約62億円の補助金がありますが、今回検証・見直しの対象とした補助金は、国・県のトンネル補助や市の負担が定められた国・県ルール分の補助、また、債務負担行為設定済みの補助金等を除いた、主に市単独補助金157件、金額にして約12億9,000万円ほどであります。こ

れを対象としております。

検証のポイントとしては、補助金額の決定において補助対象経費が明確であるのか、補助率や補助額の算出は適正か、また、団体等に交付する運営費補助については、要綱の規定どおり補助金が使われているのか、活動内容が公益上必要性があり、効果が現われているかなどを団体の決算書や事業計画書を確認しながら調査しております。

また、議員ご指摘のとおり、既に使命を果たしたと思われる補助金はないか、補助金はいつまで継続していくのかなど、全ての補助金について終期を設定することを主眼として検証を実施しております。これにより、それぞれの補助金について取り組み項目ごとに「継続」が8件、「拡充」が5件、「縮減」が32件、「終了」が50件、「制度の見直し」が62件に分類となり、直ちに実施できる取り組みについては平成26年度当初予算に反映させております。その結果、25年度当初予算と比較し、約1億8,400万円の減額となっております。

見直しを図った補助金については、当初の目的を達成したことや効果がなくなったことにより制度を終了したもののほか、補助率の変更や金額の圧縮、または各団体の職員等の減少による人件費補助や申請件数の減少によるものなどを合わせ95件、金額にして約2億2,500万円の減となっております。

一方、市民との協働のまちづくりを進めていく上で新たに創設した補助金や以前より制度内容を拡充した補助金については、25年度当初予算と比較し34件、金額にして約7,100万円の増となっております。

今年度につきましては、市単独補助金を中心に検証・見直しを実施し、今後の補助金のあり方と取り組み内容をまとめたところではありますが、来年度以降も各年度ごとに設定した取り組みの実施状況を確認しながら、大仙市の人口減少や少子高齢化の進展、多様化する市民ニーズに的確に対応できる補助金制度にしてまいりたいと考えております。

一方、負担金につきましては、平成26年度一般会計当初予算に計上している総額は約102億円、件数は250件となっておりますが、負担金総額のうち大曲仙北広域市町村圏組合や大仙美郷環境事業組合などの義務的経費に準ずる負担金が約85億円、19件、県営土地改良事業などの建設事業費等に対する負担金が約13億円、11件、合わせて約98億円、件数にして30件となっております。

その他、各種団体や協議会等の事業推進などに対する負担金約4億円、件数で220件につきましては、客観的に行政が公費を支出する必要性があるのか、金額の算出根拠、

または使われ方は適正なのかなど、交付先の団体等の事業や活動内容の把握と精査を行いながら、今回の補助金と同様、検証・見直しに取り組んでまいります。

なお、ご質問にあります日本さくらの会につきましては、宝くじ桜寄贈事業など主に桜の愛護、植栽、普及に関する活動を行っており、負担金は1万円ではありますが、事業に参加することにより、これまで合併以前を含め大曲地域の姫神公園や神岡地域の笹倉公園などに5千本を超える桜の苗木の提供を受けております。

**【栗林市長 降壇】**

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 次に、5番の項目について質問を許します。

○19番（渡邊秀俊） 最後になりましたけれども、給食における地場産品の状況と課題、それから、今後の普及方策について伺います。

給食センターの業務、最近ではノロウイルスへの対処、給食センターの再編、人事管理、未収金処理などなど大変なご苦労の上、しっかり対処していることと思います。

しかも、これから消費税率のアップや関東方面での雪による野菜の高騰が懸念される中で、1食250円、中学校では280円の範囲での調理に、今までにない苦労が増えるものと推察されます。

学力のみならず児童生徒の体力も全国トップクラスであることに、給食の占める役割は大変大きいものと考えます。

こうした中で顔の見える地場産品の導入で、食育はもとより地域とのかかわりを強くしてもらうことから、給食センターにおける地場産品消費の状況と課題、そして今後の普及にあたっての考えについて伺います。

○議長（橋村 誠） 5番の項目に対する答弁を求めます。三浦教育長。

**【三浦教育長 登壇】**

○教育長（三浦憲一） 質問の給食センターにおける地産地消の推進についてお答え申し上げます。

はじめに、給食に占める地場産野菜の状況につきましては、県の第2期食育推進計画では、給食センターの地場産野菜の使用割合を平成27年度までに35%とすることを目標としております。また、本市の食育推進計画「だいせん食みらいプラン」における地場産野菜の使用割合の目標値は、平成25年度までに38%としております。

こうした中、大仙市7給食センター全体の地場産野菜の使用割合につきましては、平成23年度が36.5%、平成24年度が44.3%と目標値を達成しております。主食である米につきましては、100%大仙市産を使用しておりますし、パンにつきましては地元産の米を使った米粉パンを月2回程度使用しております。

また、地場産野菜の使用にかかわる課題についてであります。生産者と消費者である学校給食センターの需要と供給のバランスに課題が見られます。学校が長期休業となる夏の時期や冬期間における野菜等の生産量と必要量に差が生じている現状でございます。

次に、地場産野菜を使用する今後の推進方策につきましては、JA秋田おぼこ、野菜生産グループ、農林振興課及び学校給食センター職員、学校栄養士等からなる「大仙市学校給食地場産物供給推進会議」等におきまして、課題解決の方策について検討しているところでございます。

例えば、野菜の種類や時期、量などにつきまして情報交換することにより、地場産野菜の価格の設定や数量の確保及び品質・規格などの課題の改善を図ってまいりたいと考えております。

あわせて、生産者の皆様にも栽培品目や栽培技術等の工夫により、より安全でおいしい地場産野菜を年間を通じて納入していただくよう働きかけてまいりたいとも存じます。

なお、今年度、県の事業としまして給食用野菜生産流通モデル実証事業を実施いたしました。この事業は、これまで使用頻度が高く、需要が多いにもかかわらず供給実績が少ないニンジン、タマネギ、ジャガイモについて、栽培から給食センターへの配送までを一貫して地元の農事取合法人に委託し、生産・流通を実証するとともに規格外品の一時加工品である冷凍カット野菜などの活用を促進するものでございます。

地域の農産物を活用することは、生産者と消費者の距離を近づけ、お互いの顔が見えますし、生産意欲の向上と食への安心感を高めるものでありまして、また、地元の旬の食材の利用は、新鮮でおいしい学校給食の提供となりますので、今後とも地場産野菜の利用拡大に努めてまいり所存でございます。

**【三浦教育長 降壇】**

○議長（橋村 誠） 再質問ありませんか。

○19番（渡邊秀俊） ひとつよろしくお願ひします。

以上で質問を終わります。

○議長（橋村 誠） これにて19番渡邊秀俊君の質問を終わります。

【19番 渡邊秀俊議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 一般質問の途中ではありますが、この際、暫時休憩いたします。再開は11時といたします。

午前10時45分 休 憩

.....  
午前10時58分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、2番秩父博樹君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、2番。

【2番 秩父博樹議員 登壇】

○議長（橋村 誠） 1番の項目について質問を許します。

○2番（秩父博樹） 皆さん、おはようございます。公明党の秩父博樹です。

はじめに、去年の秋、去る9月に行われました改選におきまして、市民の皆様のあたたかいご声援とご支援をいただき、大仙市議会議員に初当選させていただきましたことを心から感謝申し上げますとともに、厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

もとより浅学非才の身ではありますが、今後は市民の皆様の声を市政に反映すべく、新たな決意に立ち、大仙市政発展のため頑張ってまいりますので、先輩議員並びに執行部の皆様方には、特段のご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

また、先輩議員の皆様のご理解のもと、定例議会におきまして一般質問の機会を与えていただきましたことに感謝申し上げます。

去年の選挙を通して、私は「人が生き 人が集う 田園交流都市」を掲げる大仙市の発展のために、私の目指すものを市民の皆様お一人お一人との語らいの場を持ち、訴えてまいりました。

公明党は、本年11月17日、立党50周年の大きな佳節を迎えます。大仙市においては平成19年、私の先輩であります杉沢千恵子前議員が男女共同参画のもと尽力してこられました大仙市男女共同参画都市が宣言された日に当たります。「大衆とともに」との立党精神のもと、新たな衆望に応えるべく市民の皆様の声を大切にしていける決

意です。

まちづくりとは、単に道路を作るとか、建物・ホール等を造るだけでなく、市民の皆さんの生活全てにわたり健康、元気、安心について確立することであると思います。まちづくりは一部の代表の方々によって行われる仕事ではないと思います。多くの市民の皆様の意見を十分に酌み取り、それを反映していかなければならないと思っております。

今回は、多くの市民の皆様方との対話の中で教えていただいたり、また、様々な要望・意見を賜りましたので、順次通告に従い、質問をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、不勉強な点多々あろうかと思いますが、どうか寛大なる心でもってご答弁いただければ幸いと存じます。

はじめに、再生可能エネルギーの導入についてお伺いいたします。

昨年12月に西仙北ぬく森温泉ユメリアに、本年1月には大曲南中学校に、再生可能エネルギー導入事業について現地を拝見させていただきました。本市では南外中学校においても同事業が完成しており、平成26年度では今のところ市内7つの中学校において施工が予定されているということで、順調な事業の実施を嬉しく思うところであり、また、今後の施工においても無事故での完成を願うものであります。

再生エネルギーの拡大は、最もわかりやすい環境投資であります。再生可能エネルギーは発電に限ったとしても、原発や火力発電にかわる代替電源として期待されるだけでなく、極めて多面的な意義を持っております。中でも廃棄制約の時代において、放射性廃棄物も温室効果ガスも排出しない廃棄制約フリーの電源が拡大することの意義は、極めて大きいと思います。もともと再生可能エネルギー発電の固定価格買取制度が脚光を浴びたのは、エネルギー問題の側面に加えて地球温暖化防止のための政策手段の一つとしてでありました。

現在において再生可能エネルギーの拡大を進めることは、三重の意味で重要であると思っております。

1つ目は、脱原子力依存を進め、地産エネルギー源を活用していくというエネルギー安全保障の観点からの重要性であります。

2つ目は、大きな天候の変化をもたらし、近辺でも大変な被害が発生している土砂崩れ、ゲリラ豪雨、竜巻等の発生の要因となっている地球温暖化、この防止を進めるためには再生可能エネルギーの拡大は必須の条件だということであります。

そして3つ目は、再生可能エネルギーの拡大は、将来世代に環境的持続可能性を手渡すために、現代世代が行う環境投資としての意味であります。

京都大学大学院経済学研究科長の植田和浩教授らは「緑の贈与」というものを提案しておりました。これは「祖父母が子や孫に対して資産継承する際、現金ではなく、風力、地熱、太陽光、バイオマス、小水力等の再生可能エネルギーを対象とした投資証券や太陽光パネルなどの再生可能エネルギー設備を贈る」というものでした。

日本経済は、大仙市においてもバブル崩壊後、長期停滞の状態に陥っていました。そうした認識に基づいて、アベノミクス、そして成長戦略が打たれようとしています。

しかし、高度成長期がそうであったように、成長が環境汚染をひどくするのでは、仮に経済成長率は増加したとしても成長戦略は失敗だと思います。「緑の贈与」は環境投資を促すので、単なる成長ではなく、グリーン成長の実現に貢献します。グリーン成長とは、既にドイツなどで現実のものとなりつつありますが、環境汚染物質の排出量などを環境負荷を減らしつつ経済成長を実現するもので、再生可能エネルギーの拡大はその実現に中心的な役割を果たしております。再生可能エネルギーの導入について、大仙市の取り組み、今後の展望についてお考えを伺いたいと存じます。

また、当市の住宅リフォーム支援事業において太陽光パネル設置も補助対象となっておりますが、今年度の利用件数は2件のみと伺いました。制度の周知方法について工夫するお考えはあるのか、また今後、新築物件についても補助対象とするお考えはあるのか伺いたいと存じます。よろしく願いいたします。

○議長（橋村 誠） 1番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 秩父博樹議員の質問にお答え申し上げます。

質問の再生エネルギーの導入についてであります。はじめに、大仙市のこれまでの取り組みと今後の展望につきましては、市といたしましてメガソーラーの誘致、公共施設再生可能エネルギー導入事業及び小水力発電施設の設置に取り組んできたほか、市が助成し社会福祉法人大仙ふくし会が移転改築を実施している特別養護老人ホーム峰山荘に、地中熱を活用した空調・融雪システムを導入する予定であります。

このほか、市が直接関与しているものではありませんが、神岡にあります誘致企業、株式会社セーコンにおいては、会社独自のエネルギー源としてメガソーラー、工場内電力としてメガソーラーを実用化させようとしていることを報告させていただきます。



これらの事例を我々も大変参考にさせていただいております。

メガソーラーの誘致については、市所有地である西仙北地域の柏台草地をメガソーラー事業の提供可能用地として公表し、事業者等に情報提供を行ってまいりました。

これまでに県外の民間事業者17社から問い合わせがあり、数社が現地視察を行うなど具体的な検討を行ってりましたが、事業計画案の提出に至った事業者は1社であります。

現在、当該事業者におきましては、提供用地の一部を活用する事業計画案で東北電力への接続申し込み及び再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づいた発電設備の認定を年度内に受けられるよう、経済産業省へ申請する予定と伺っております。

公共施設再生エネルギー等導入事業につきましては、市の地域防災計画に位置付けられている避難所等に再生可能エネルギー等を導入するものであり、平成26年度までに約5億4,800万円の事業費を見込んでおります。

今年度は、西仙北地域の温泉施設ユメリアに広域避難所としての機能維持を目的に、太陽光発電システムと温泉熱を利用したヒートポンプを設置し、大曲南中学校と南外中学校にも太陽光発電システムを導入しており、来年度は残りの7中学校に同様の発電設備を導入することとしております。

今後の公共施設に対する再生エネルギーの導入については、国・県の施策の動向を注視しながら、積極的に導入を検討してまいります。

小水力発電については、仙北平野の水資源活用による発電を目的に、本市を含む2市1町、秋田県、土地改良区、劇団わらび座、民間企業により、平成24年1月に「奥羽山系仙北平野水資源利用調査研究会」が設立されております。現在、仙北市の劇団わらび座の施設付近の水路に市の誘致企業である宮腰精機株式会社で製作された小規模水車を設置し、実証実験を行っております。

また、市では豊富な湧水を利用した水車による発電施設を西仙北地域の宿農村公園と中仙地域の長楽寺農村公園の園内に設置し、夜間の照明として利用されております。

小水力発電施設は、身近な農村資源を利用した発電により、省エネや災害時の非常用電源の確保等を実践するモデル施設であり、子どもたちの学習に役立てるほか、今後も地域による導入の取り組みに対して積極的に支援してまいりたいと考えております。

次に、太陽光パネル設置の周知方法についてであります。ご承知のとおり平成22年から住宅リフォーム支援事業を実施しており、市の広報とホームページに掲載して制

度の周知を図っているところであります。

このリフォーム支援事業には、太陽光パネル設置工事も該当しますので、10%の補助金を受けることができますが、平成25年度の実績を見ますと、太陽光パネル設置について現在まで施工工事例2件と需要が伸びていない状況であります。

平成26年度からは市の技能組合や建設業協会など、各種関連団体とも連絡を密にし、さらにわかりやすい制度を目指して周知を図ってまいりたいと考えております。

また、一般住宅を新築する際の太陽光パネル設置補助についてであります。市においても環境対策にかかわる今後の課題の一つとして捉え、太陽光パネルに限らず再生可能エネルギーの普及に有効な支援策を検討してまいりたいと考えておりますので、制度設計のために少し時間をいただきたいと思っております。

**【栗林市長 降壇】**

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、2番。

○2番（秩父博樹） 前向きな答弁、大変にありがとうございます。

1点だけ伺いたいと思っております。今のお話の中になかった、例えばバイオマスの方ですけど、山林に放置される未利用の木材を有効利用する等の考えは今後お持ちなのかないのか、この一点だけ伺いたいと思っております。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） この再生エネルギーの中にバイオマスについても、我々の検討の中には入っております。民間の方からバイオマスを利用した再生エネルギーの問題についていろいろ相談も今受けてはおりますけれども、まだ計画を表にできる段階ではないということで触れておりませんが、こういう相談についても対応できるような形で動いております。

○議長（橋村 誠） いいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 次に、2番の項目について質問を許します。

○2番（秩父博樹） 2点目に、学生の学費支援についてお伺いいたします。

受験生や保護者にとって頭の痛い私立大学の4月からの学費値上げが相次ぎ、奨学金の役割が一段と重要さを増しております。例えば、日本大学は6学部で初年度納付金を

5万円から20万円値上げするとしております。

1970年代から大学の学費値上げが続く一方で、首都圏に下宿している私立大生の実家からの仕送り月額は、94年度をピークに減り続けており、東京地区私立大学教職員組合連合の調べでは、2012年度は平均8万9,500円と過去最低ということでした。同連合の調べでは、家賃を除いた残りの生活費も一日923円と、初めて千円を切ったということでした。

こうした中で、今や大学生の5割以上が奨学金を利用、大学院生に関しては6割以上が利用しているのが実情であります。

しかし、近年、経済的な理由などで奨学金の返済延滞者が増加しております。12年度、全国では要返済者の約1割に当たる33万4千人が延滞しております。

当市大仙市の奨学金貸与事業における利用状況、返済延滞状況、また、この制度の周知状況については、どのようになっているのかお聞かせいただきたいと存じます。

○議長（橋村 誠） 2番の項目に対する答弁を求めます。三浦教育長。

【三浦教育長 登壇】

○教育長（三浦憲一） 質問の学生の学費支援についてお答え申し上げます。

奨学資金事業は、大仙市合併時の平成17年度より事業を行っております。

当市の奨学金制度につきましては、大仙市に居住する方々の子弟で義務教育を修了し、経済的理由で就学困難な方に対して学資金として貸与するものでございます。

対象は、高校生、大学生等で、毎月資金を高校生は2万円、大学生等は4万円を貸与し、また、入学時の特別奨学金として高校生5万円、大学生等10万円を貸与しております。募集は毎年4月1日から4月末日までを募集期間とし、国及び県の育英会の募集終了後に行っていることから、育英会の認定を受けられなかった生徒及び学生の受け皿ともなっております。

周知の方法といたしましては、市の広報への掲載、各地区公民館、市内の中学校、高等学校に募集案内等を置いて広くお知らせするとともに、さらに仙北市、美郷町の高等学校にも募集案内を送るなど、各学校の協力を得て周知に努めているところであります。

奨学金の利用状況につきましては、合併時に各市町村から基金を持ち寄り、4,728万1千円をもとに事業を行っており、平成17年度から25年度までの9年間に高校生51名に対し3,335万円、大学生等196名に対して2億8,518万円、合計247名に貸与し、貸与総額3億1,853万円となっております。

次に、奨学資金の償還状況についてでございますが、平成24年度までの滞納者数は24名であり、滞納額は447万2,600円となっております。

単に償還が遅れている奨学生もおりますが、平成20年の米国の金融危機、あるいは東日本大震災による保護者のリストラ、奨学生の就職難等により償還できない状況が生じた場合、その後の償還に苦勞しているようであります。そのため、償還についての相談を行い、経済状況に応じた償還計画を立てて納めていただいているところでございます。

また、市独自の学生支援として四年制大学卒業者を対象とした「ふるさと就職者に対する奨学金償還免除制度」を設けております。これは有能な人材の地域の定着、人口増加と地域企業及び地域の活性化を図ることを目的に、本市の奨学資金を貸与されている大学生で平成22年度卒業生から平成26年度卒業生を対象としております。大学卒業後、大仙市に5年以上住民登録をし、県内企業に勤務している方々に対し奨学金の半額を免除するもので、この制度を活用できる該当者44名のうち、今年度まで県内に19名の学生が就職している状況であります。

今後も生徒、学生が就学の機会を経済的理由で断念することがないように、大仙市奨学資金事業を多くの方に利用していただきたいと思いますと思っております。

**【三浦教育長 降壇】**

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、2番。

○2番（秩父博樹） 明解な答弁、大変にありがとうございます。

今の三浦教育長のお話の中にもありましたが、当市で扱っている奨学金制度というのは、募集期間は4月1日から末日としていることで、国・県の奨学生に漏れた方や、また途中で進路変更した生徒、学生の救済ともなっていると思いますので、今後ともどうかよろしく願いいたします。

公明党は昨年の夏、重点政策で無利子奨学金の拡充や延滞金の年率引き下げなど支援策を提唱しました。来年度予算には無利子奨学金の貸与2万6千人増の45万2千人に増やすほか、返済猶予期間の延長、延滞金の年率5%への引き下げなどが盛り込まれました。

このほか、高校生がいる低所得世帯を対象に、学用品や校外活動費など、授業料以外

の教育費負担を支援する返済不要の奨学のための給付金が創設されました。これは生活保護者を含む世帯収入が年収250万円未満の世帯を対象に、今年の4月から高校に入学する生徒のうち約13万人が対象となりますが、これは秋田県では何か実施見送りというふうに伺ったんですが、であれば是非実施するように県に働きかけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

奨学金制度は未来を担う世代への大事な取り組みですので、今後ともしっかりとした取り組みをお願いしたいと思います。

○議長（橋村 誠） 三浦教育長。

○教育長（三浦憲一） 国の状況、今、予算化等もいろいろあるようですし、まだ明確なものは県にも届いていないようですので、今後、県ともいろいろ検討しながら、市としてもできるだけ沿うような形で検討してみたいと思っております。

○議長（橋村 誠） 再々質問ありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 次に、3番の項目について質問を許します。

○2番（秩父博樹） 3点目に、消防団の処遇改善についてお伺いいたします。

近年、局地的な豪雨や台風などの自然災害が頻発し、地域防災力の強化が喫緊の課題となる中、消防団の重要性が改めて注目を集めております。

消防団は、消防署とともに火災や災害への対応などを行う消防組織法に基づいた組織であります。全ての自治体に設置されており、団員は非常勤特別職の地方公務員として、条例により年額報酬や出動手当てなどが支給されております。火災や災害の発生時には、いち早く自宅や職場から現場に駆けつけ、対応に当たる地域防災の要であります。

昨年発生しました仙北市での土砂災害、由利本荘市での法面の崩壊、秋田市泉での竜巻災害におきましても、消防団の重要性は周知のとおりであります。特に、東日本大震災では、団員自らが被災者であるにもかかわらず救援活動に身を投じ、大きな役割を發揮しました。その一方で、住民の避難誘導や水門の閉鎖などで198名の方が殉職され、命懸けの職務であることが全国的に知られました。しかし、その実態は厳しいのが現状であります。

調べたところ、全国的に団員数の減少が顕著になっており、1965年には130万人以上いた団員数は、2012年には約87万人に落ち込んでおり、平成17年3月の市町村合併と同時に発足した大仙市消防団においても、当時在籍した1,440名から

昨年4月1日付けのデータでは1,343名へと減少。条例定数である1,691名には348名も不足しており、定数充足率は79.42%という状況でした。5人必要なところに4人しかいないという状況です。

本年1月5日に行われました大仙市消防出初式においていただいた資料を見ましても、その後の退団団員の人数が新入団員の人数を上回っておりまして。背景には、高齢化に加えて後継者である次世代の若者の減少、仕事のため緊急時や訓練の際に駆けつけにくい事情も団員減の要因と思われまます。

こうした実態を受けて、昨年12月に消防団を支援する「地域防災力充実強化法」、いわゆる消防団支援法が成立、施行されました。同法は「消防団を将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在」と定義し、消防団の抜本的な強化を国や自治体に求め、団員の処遇改善や装備品、訓練の充実に向けた予算が確保されました。

具体的には、階級や在籍年数に応じて設けられている退職報償金は、全階級で一律に5万円を上乗せするほか、報酬・出動手当の引き上げについて各自治体に条例改正を強く求めているのが特徴です。さらに、自治体職員の入団は、これまで自治体の裁量に委ねられてきましたが、職務に支障がない限り認めるよう義務付けられました。

私も所属の総務民生委員会におきまして、消防団の処遇改善を求めておりましたが、今回の当初予算に盛り込まれておりましたので、まずは一步前進を嬉しく思うところであります。大変にありがとうございました。

しかしながら、交付税単価には、あと一步届いておらず、もう一押しお願いしたいというのが本音であります。大仙市において、県内でも全国的にも処遇のいい方だと思えますが、年額報酬、また、出動手当において交付税単価に沿うよう、さらなる処遇改善を検討していただきたいと思えますが、市当局の見解を求めます。

○議長（橋村 誠） 3番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の消防団の処遇改善についてお答え申し上げます。

昨年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が公布、施行されました。これは確か議員立法であったと聞いております。

その法律において、消防団の確保、処遇の改善、装備や教育訓練の充実について、国及び地方公共団体は必要な措置を講ずることが義務付けられております。

このことから、常に危険と隣り合わせである災害現場において従事する消防団員の労苦に報いることから、年報酬並びに災害出動手当について、概ね10%の引き上げを実施し、26年度予算において消防団員年報酬として総額4,976万8千円、出動手当として4,164万6千円を措置いたしました。

本市の消防団員の年報酬額及び出動手当は、県内の消防団と比較しても上位に位置しており、今回の引き上げにより団員の年報酬額3万3千円、出動手当4,400円となりますが、普通交付税の基準単価は団員報酬3万6,500円、出動手当が7千円となっておりますので、今後は県内、あるいは全国の市町村の動向を注視して、段階的な引き上げを視野に入れながら消防団員のさらなる処遇改善と消防団の装備改善に努めてまいりたいと思います。

**【栗林市長 降壇】**

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、2番。

○2番（秩父博樹） 今、答弁いただきましたので、限られた財政の中でのやりくりですので、一気に難しい部分も多々あるかと思いますが、重要な防災・減災の部分の取り組みですので、長期的視野に立ってご検討いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

団員の減少に歯止めをかけようと全国の自治体では、高校生への一日体験入団や団員OBに再入団を促すなどの事例も見られます。本市においては、退職年齢を5歳引き上げの70歳ということでしたので、関係各位には再入団等、対応のほどよろしくお願ひいたします。

当市の総合防災課よりいただいた消防団の資料の中にも、減少し続ける団員に歯止めをかけるには、魅力ある体制を構築する以外にほかならないというふうにあります。男女共同参画条例が制定され、杉沢前議員が尽力された初の女性消防士誕生から、その人員は今や40名に達しております。さらなる一步前進を是非お願ひして、この件については終わりたいと思います。

○議長（橋村 誠） 次に、4番の項目について質問を許します。

○2番（秩父博樹） 4点目に、要支援者の除雪対策についてお伺ひいたします。

昨年12月に、私は会派新政会及び市民クラブの皆さんと新潟県十日町市、長岡市の

2市に行政視察に行かせていただき、最初に訪問した豪雪で有名な十日町市では除雪対策の取り組みについて種々伺ってまいりました。

その中に、毎年拡大している取り組みとして、集落単位で共助を進める「集落安心づくりの会」への補助金制度が導入されておりました。これは任意の「集落安心づくりの会」を組織して、要支援世帯が安心して生活できるように地域全体で支え合うことを決めた集落に対し、市が一律10万円を補助するというものでした。補助の条件としては、組織される組合に集落全戸の80%以上、または20戸以上の世帯が加入していることに加え、規約・会計帳簿等を整備することが条件となっておりました。支援活動内容としては、1つ目として、冬場の避難経路確保や安否の確認、屋根の雪下ろしの支援、2つ目として、日常の見守り等による安全・安心の確保のための支援、3つ目として、事故や災害等の非常時の救援支援、4つ目として、その他集落で必要とする独自の安心事業、5つ目として、市は補助金の支給を行うのみであり、団体設立の要請や指導等を行わず、活動内容等については各団体に委ねているということでした。

成果・実績としては、1点目「集落安心づくりの会」の設立を支援することにより、要支援世帯を地域全体で見守る体制が整えられ、除雪等の心配が緩和されるとともに、地域コミュニティの醸成が図られていること。2点目、補助対象団体も年々増加しており、平成12年には1団体だったものが今は62団体まで増加しているということ。3点目、平成24年度より地域自治推進事業交付金として地域自治組織へ交付していることなどがありました。

新潟県滞在中に、お隣の柏崎市でもこの補助金制度の導入を決定したとのニュースが流れました。大仙市にも、除雪ボランティア「大仙雪まる隊」や高齢者等除雪サービス事業がありますが、私は特にこの共助の部分、地域コミュニティの醸成がこの制度の要だと感じ、少子高齢化、人口減が進む地域には、非常にマッチした制度であり、当市でも参考にすべきと思いますが、市当局のご所見をお伺いいたします。

○議長（橋村 誠） 4番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の要支援者の除雪対策についてお答え申し上げます。

本市では、高齢者などの要支援者に対する除排雪支援として、間口除雪を行う「高齢者等除雪サービス事業」を実施しておりますが、利用世帯は年々増加しており、今年度は458世帯が利用し、稼働日数は1月末現在で延べ1万137回となっております。



また、冬期間の危険空き家対策を含め、8名の臨時職員を雇用し、この事業の利用世帯の見回りや住宅が密集している大曲地域を中心に緊急性のある世帯の家屋周りの除排雪や屋根の雪庇除去作業、さらに必要に応じて雪下ろしも実施できる体制をとっております。

このほか、市社会福祉協議会が窓口となって組織されている除雪ボランティア「大仙雪まる隊」は、共助による冬期間の地域活動と位置付けられるものですが、緊急時には市職員も出動するなど、地域ボランティア、社会福祉協議会、行政が連携をとりながら協働で対応できる組織づくりがなされており、高齢者世帯の除排雪支援として一定の効果を上げているものと考えております。

しかしながら、最近は間口除雪を行うための作業員の確保が課題の一つとなっており、また、雪下ろしに関しても市では作業依頼の相談があった場合に、請負業者の斡旋等により対応しておりますが、業者としても迅速な対応ができないのが現状であります。

このように雪対策については、社会情勢の変化により従来の除排雪支援策のみでは対応できなくなるとの危機感を抱いており、課題解決のための新たな仕組みづくりも含め、総合的な雪対策が必要との認識から、現在、市として雪対策に関する計画の策定を急いでいるところであります。

議員ご提案の新潟県十日町市での集落安心づくり事業の取り組みにつきましては、当市における雪対策並びに地域コミュニティ対策を進める上での一つの参考例とさせていただきます。

**【栗林市長 降壇】**

○議長（橋村 誠） 再質問はありますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、2番。

○2番（秩父博樹） 私がなぜこの件を取り上げたかという、私自身の友人に障がい者の方がいます。障がいを持っていますので、やれる仕事も限られております。なので、収入も限られております。その中でやはりこの除雪は家族で何とかやっているようですが、雪下ろしに関しまして、やはり業者に頼むと結構経済的に大変だということで、私を含め友人と年に1回、2回程度、雪下ろしを手伝いに行っているんですが、どうかこういう人たち、大仙市内にたくさんいると思いますので、この部分、行政というのはやはり困っている人を助けるためにあると思いますので、この部分の取り組みに先程の十

日町市の例を活かしていただきたいと思いますので、まるっきり真似してくださいという意味ではなくて、取り入れていただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（橋村 誠） 答弁をお願いします。栗林市長。

○市長（栗林次美） 昨年から継続して取り組んでおります大仙市としての抜本的な雪対策の中で、こうした問題も何とかしなきゃならないだろうということでこの中に入っておりますので、そういう対策の中で十日町市の事例、その他いろいろ豪雪地帯における事例を我々もつかんでおりますので、参考にさせて、活かせるものは活かしていきたいと思っております。

○議長（橋村 誠） 再々質問はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 次に、5番の項目について質問を許します。

○2番（秩父博樹） 5点目に、園芸メガ団地についてお伺いいたします。

中仙地区において3.8haの面積に132棟のパイプハウスを設置し、トマトを栽培する大規模園芸団地の整備が今年予定されております。新規に設立される農業生産法人が価格の安定したトマトを首都圏などに大量出荷し、年間出荷量は380t、年間販売額は1億円以上を目指すとされております。創出される雇用は34人の予定で、品目を絞って栽培することで作業効率を上げ、農業機械の共同利用などで低コスト化を図り、6次産業化にも取り組む計画となっておりますが、是非事業の大成功を期待するものであります。安定した生産ができれば、安定した取引先の確保もできると思いますが、しかしながら、物産中仙において苦労したような取引先の例もございますので、関係者各位には思慮深く吟味して取り組んでいただきたいと思っております。

今回はJAを介して首都圏へということみたいですが、作るだけでは勝てません。売れるものを作り、販路を開拓し、売っていけるかいけないかがこれからの農業の勝負どころだと思います。この件について現行の計画は今どのようになっているのか、また、今後の取り組みについて長期的なビジョンをどのように掲げておられるのか、市当局よりご説明をいただきたいと存じます。

トマト栽培に関しては、商社やメーカーも参入しております。三井物産は昨年9月、三重県松坂市でミニトマトの栽培事業を始めると発表しました。三井物産が栽培用温室を輸入し、トマト専業の浅井農園が栽培を担当。温室の熱源には近接する食用油メー

カー仕製油の廃熱を活用するというもので、それぞれの得意分野を持ち寄り連携という生産体制で、2015年には年間500tのトマトをフル生産予定となっております。

1990年代には北海道千歳市でオムロンが参入した例があります。得意の制御技術の応用で温室の温度や湿度などを安定させ、収穫量を狙ったものですが、温度管理のコストが嵩み、独自の販路開拓もうまくいかなかったなどとして2002年に撤退しております。

総務省によると、トマトは1世帯当たりの支出額が最も多い生鮮野菜で、2012年には1世帯当たり6,034円に上っております。農林水産省はトマトについて「食べ方も多様化し、今後さらに需要が増える」と見ており、異業種の参入が続きそうです。

この競争を大仙市が勝ち残るには、オムロンが失敗した温度管理のコストを削減することも重要と考えます。この温度管理の計画、また、コストについても、今般の事業においてはどう考えておられるのか、ご説明いただきたいと存じます。

○議長（橋村 誠） 5番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の園芸メガ団地についてお答え申し上げます。

はじめに、現行の計画につきましては、県が中心となり計画を進めている園芸メガ団地構想により、県内5地域に大規模な園芸施設団地を整備するものであり、本市においては秋田おばこ農業協同組合を事業主体として、中仙地域清水地区の約6haに100棟を超えるトマト栽培用パイプハウスや養液栽培システムなどを整備し、年間1億円の園芸作物生産に向け、平成27年春から本格経営に取り組めるよう準備が進められております。

事業主体は秋田おばこ農協ですが、実際の栽培と施設の運営は、ほ場整備を契機として設立された地域の農家で構成する農業法人が行うことになっており、これまでに農事組合法人下黒土アグリ、農事組合法人上黒土の2法人が設立されたところであり、さらに区画整理工事の進捗にあわせ設立される予定の<sup>かなぶみ</sup>金鑑地区の農業法人も経営に意欲を示しております。

事業の実施箇所は、県営中仙中央地区ほ場整備地内にあり、平成25年度に区画整理を終えた1haの大区画ほ場に間口3間半、奥行き27間のパイプハウスを設置し、また、管理用として幅5mの道路を設けて作業効率の向上を図るとしております。

収穫したトマトは、JAを経由して首都圏に生食として出荷するほか、サンドイッチ

やハンバーガーなどの業務用向けにも出荷する予定であり、年間1億円の販売額を見込んでおります。

現在の雇用計画では、常時雇用5人、臨時雇用が延べ人数で年間3,900人程度を見込んでおり、ほ場の大規模化により労働力の余裕が生じた地域農家の雇用にもつながるものと考えております。

市としても今回の取り組みは、ほ場整備後の地域農業のモデルの一つとして位置付けられるものであり、園芸作物の産地化における波及効果や農業生産額の向上はもとより、地域における雇用の場の確保など新たな内発型産業の取り組みとして期待を寄せております。

なお、この園芸メガ団地における販売の強みは、同一ほ場において同一栽培方式で栽培されることから、一定の品質とロットを持った産地であるということであり、契約栽培においては非常に有利な条件ですので、これを最大限活用する販売方針であります。

当面は、青果市場向けを7割から8割、残りを業務用向けとして需要に対応した値決め販売などによる契約栽培で価格の安定を図る計画ですが、業務用向けについては既に県や集荷元であるJA秋田おばこに多くの引き合いが寄せられており、現在商談中と伺っております。

今後、市場動向を見据えながら、安定価格である契約栽培を拡大し、関係団体と連携をとりながら、長期的には市場での高値販売と契約販売による安定価格でのリスク回避の両立を高いレベルで実現できるよう、市としても支援してまいりたいと考えております。

次に、冬期農業における温度管理につきましては、当園芸メガ団地におけるトマト栽培は、7月中旬から10月下旬までに収穫する夏秋トマトを栽培する計画であり、暖房コストがかかり、温度管理が必要な冬期間におけるトマト栽培は今のところ計画されておられません。

しかしながら、3月下旬から4月にはその年に定植するトマトの育苗が必要であり、春先の低温時には暖房が必要なことから、整備するパイプハウスのうち5棟を二重被覆ハウスとするとともに、燃料が高騰していることもあり、市でも進めているもみ殻ボイラーを導入して熱源とし、燃料の節減と環境に配慮した計画と伺っております。

また、この5棟ではもみ殻ボイラーの導入により、12月から3月中旬の冬期間において、コスト面で採算がとれるアスパラガスや葉物野菜などの栽培も視野に入れており

ます。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、2番。

○2番（秩父博樹） わかりやすい説明、大変にありがとうございます。

この件については、本来であれば実際に携わる農業生産法人の方へ聞くべきことかもしれませんが、当市からも多額の出資を行う事業ですし、関心のある市民の方も多くいらっしゃると思いますので、あえてこの場で聞かせていただきました。

私は十日町市訪問の折に、株式会社千手さんのハウス栽培の取り組みも視察させていただきました。イチゴのハウス栽培でした。当初、灯油暖房のみだったそうですが、燃料費が課題であったため、一昨年よりもみ殻暖房を行っており、さらに近傍の温泉施設の廃湯を補助暖房と融雪に使用しておりました。

もみ殻暖房については、燃費は外気温にもよるということで一概に言えないのですが、灯油に比べると、概ね大体マイナス40%ぐらいという燃費ということでした。廃棄される燐炭は、苗床の土の代用としても利用できるということで、袋詰めして商品として売却しているということで、売れ残りは全然ないということでした。

もみ殻暖房を予定しているということであれば、この燐炭の有効利用もしっかりと計画していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） 既にもみ殻による暖房につきましては、大仙市でも幾つかの法人で実践しております。当然その法人では燃えた後の問題についてもほ場に返すというか、そういう概念で最初から行っております。おそらく現在先行して行っているそういう法人を一つの参考事例として、この新たに実施されますメガ団地のトマト栽培では参考にしているのではないかと思います。

○議長（橋村 誠） 再々質問ありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 次に、6番の項目について質問を許します。

○2番（秩父博樹） 時間も大分押してまいりましたので、はしょっていきたく思います。

最後に、老朽化した橋梁の長寿命化、防災・減災についてお伺いいたします。

これについては平成24年第2回の定例会において、杉沢前議員からも質問しておると思いますが、去る12月4日、公明党が提唱する防災・減災ニューディールの考え方を反映した「防災・減災基本法」が成立しました。老朽化した既存のインフラを長寿命化する対策を優先して無駄を少なくするとともに、民間資金の積極的な活用、公共施設などの効率的な維持管理費用の縮減も盛り込まれております。

当市において点検された主な橋梁、また、点検予定のもの、今後の整備の見通しについて、今把握できているものをお知らせいただきたいと存じます。

基本方針には公明党の提案によってソフト面の対策も盛り込まれましたが、当市の考え方を3点についてお伺いしたいと存じます。

1つ目として、女性、高齢者、子ども、障がい者などの視点を重視した被災者への支援体制の整備について、どのようにお考えか。2つ目として、防災・減災に関する専門的知識・技術を持つ人材の育成について、どのようにお考えか。3つ目として、地域防災組織の強化・育成のための防災教育の推進については、どのようにお考えか、以上お伺いしたいと存じます。よろしく申し上げます。

○議長（橋村 誠） 6番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の老朽化した橋梁の長寿命化等、防災・減災についてお答え申し上げます。

はじめに、当市では平成23年度及び24年度に、2m以上の市が管理する橋梁1,603橋のうち、橋長15m以上の橋梁231橋及び15m未満の橋梁については、重要な路線に架かる205橋の合わせて436橋について、国の社会資本整備総合交付金事業を活用して点検を行っております。

点検は、県内の橋梁点検実績のある建設コンサルタントに委託し、国土交通省国土技術政策総合研究所の定める要領に従い、主に目視調査、場合によっては打音検査による方法で行っております。

なお、今回点検の対象とならなかった2m以上15m未満の橋梁1,167橋及び2m未満の橋につきましては、日常のパトロール等により経過観測を行い、異常が発見された場合は橋梁点検講習を修了している市の技術職員による点検を実施することとし、さらに専門的な点検が必要と判断された段階で建設コンサルタントに点検を依頼する体

制を整えてまいります。

今年度は国が定めたインフラ長寿命化基本計画に基づき、個別施設計画である橋梁長寿命化修繕計画の策定を進めております。橋梁長寿命化修繕計画では、点検結果をもとに劣化や損傷の度合いを整理し、その状況を踏まえ、修繕や更新といった対策の内容を決定するとともに、災害時の緊急輸送、さらには地域の社会情勢や交通量なども考慮して優先順位をつけ、実施する時期、概算費用までをまとめることとしております。

本計画は、社会資本整備総合交付金を活用した長寿命化修繕計画策定事業補助要綱に基づき進める必要があるため、学識経験者等の専門的な知識を有する方々の意見を聞いた上で計画を策定することとなっており、財政的事情も加味した上で、年度事業費の平準化を図りながら総合計画の実施計画に計上する予定となっております。

今年度中には議会の皆様に説明する予定でございましたが、取りまとめに入った矢先に「館の橋」の床盤の一部陥没事故が発生したため、現在、計画の見直しを行っているところであります。

いずれ計画の素案がまとまり次第、6月議会までには議員の皆様にご説明したいと考えておりますので、よろしくご協議をお願い申し上げます。

計画策定後は公表することも義務付けられておりますので、遅滞なく市民の皆様にご公表し、計画的な橋梁長寿命化対策を進める予定であります。平成26年度については個別橋梁に関する対策工法の設計を進める予算として2,000万円を計上しているところであります。

次に、女性や高齢者等の被災者への支援体制につきましては、今般の地域防災計画の見直しにあたり、身体障害者福祉協会、老人クラブ連合会、女性消防団員、保育会、小・中学校校長会などの代表者に防災会議の委員をお願いし検討を加えていただきました。

この結果、一般の避難所では男女共同参画の視点などを踏まえた対策を確立するため、トイレ、物干し場、更衣室、授乳室等女性専用スペース等の確保や性暴力、DV、セクハラ等の被害防止、女性相談窓口や女性専用物資配布等を行うなどの配慮をするほか、女性の視点や声を反映させるため、男性と女性の代表者の配置、子ども及び若者、高齢者、障がい者等の多様な主体の意見を取り入れるなど、運営体制の充実を図ることとしております。高齢者、障がい者などの災害時要援護者については、非常時は民生委員、自治会、自主防災組織等の協力のもと、地域の災害時要援護者の実態把握や情報の共有に努め、緊急時に的確な避難誘導ができる体制の確立に努めることとしております。

また、支援の基礎となる災害時要援護者名簿を作成し、本人の同意を得た上で消防機関、警察、民生委員、社会福祉協議会等に提供し、避難支援等関係者間で情報を共有することとしております。

避難生活については、災害時要援護者の避難生活の安全を確保するため、バリアフリー化など避難収容施設の設備の改善に努めるとともに、介護及び生活必需物資等の配分に配慮することとしております。

さらに、災害時要援護者のうち一般避難所の生活が困難で特別な配慮を要する方たちを受け入れるため福祉避難所を設置することとし、福祉避難所設置運営マニュアルを作成し、市内19カ所の指定を行い、1,250人の受入体制を準備しております。

また、福祉避難所については、その設置・運営をスムーズに行うため、社会福祉施設等や医療機関等と平常時から情報の共有に努め、連携の強化を図ることとしております。

次に、防災・減災に関する人材の育成につきましては、災害に対する知識や応急対策に必要な知識・技能を備え、地域の防災リーダーとして活躍する人材を育成するため、市では平成24年度から26年度までの3カ年で日本防災士機構に委託し、研修講座を開催し、防災士の資格取得者約150名を育成する計画を実施しており、現在まで100名の防災士が誕生しております。

また、秋田県自主防災組織育生指導者研修会を毎年市内の各地で開催し、秋田大学地域創生センターの水田教授による講演や災害図上訓練等を通して自主防災組織の指導者の育成を図っているところであります。

今後も様々な機会を捉え人材の育成に努めるとともに、これらの人材を活用し、自主防災組織の新規設立や活性化につなげていきたいと考えております。

次に、防災教育の推進につきましては、これまで各地域に職員が出向き、防災出前講座を年間40回以上開催し、防災知識の普及に努めており、今後もこうした活動を粘り強く継続していくこととしております。

また、昨年9月には平和中学校で全校生徒、教職員に加え、地域や他校の生徒、教職員総勢約300名が参加し、「だいせん防災教育生き抜く力育成事業」として防災訓練が行われるなど、若い世代に対しても防災に関する知識の普及と意識の高揚に努めているところであります。

来年度につきましても「だいせん防災教育生き抜く力育成事業」が市内中学校で実施される計画となっており、この後、訓練実施校を決定し、地域と連携した避難所の開設



や運営会議、炊き出しなど様々な体験を通したさらなる防災教育の充実を図ることとしております。

以上であります。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、2番。

○2番（秩父博樹） 答弁ありがとうございます。

現在は主に目視による調査を行っているということですが、国の基準でそうなっているとわれればそれまでですけど、目視ではクラック等表面の状況、また、いわゆる見た目は確認できますが強度を数値として出せないため限界があると思います。今の市長のお話にもありましたが、先月16日に損傷した飯田線「館の橋」も目視は行っていたということですが、約1m四方が抜け落ちてしまったということでもあります。幸いにして大きな事故につながらなくてよかったのですが、築四十数年ぐらいでもこのようなこともあります。なので、例えば弾性波レーダーシステムだとかコンクリートテスターなど数値で出せる器具、内部鉄管の分布状況なども把握することができます。コンクリートの強度を推定することができるものがありますので、コンクリート構造物の健全性の診断にはこうした検査器具の使用も必要と思いますが、いかがでしょうか。

また、お隣の山形県酒田市には平成14年に造られた50mの鉄筋を全く使用していないコンクリート橋があります。このベースである高強度コンクリートというのは100年以上の耐久性を有するそうですが、このような技術を当市のインフラ整備に導入するお考えはあるのか、お伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） 議員の様々なご指摘いただいていることも勉強させていただきますけれども、ようやく国全体でこうした長寿命化のやり方、仕組みがしっかりできてきたと思っておりますので、今まず我々やれることは、大変な数の箇所、これは橋だけの問題ではございませんので、まず、やれる体制できっちり国の要綱に基づいた体制でやっていきたいというふうに思っております。

もちろん目視と打音検査等では全てが解決できないことは十分承知しておりますけれ

ども、この例えば橋だけでも1,600という数になります。2m以下の小さい、橋とは言わないそうでありますけれども、そういうものを含めると大変な数になります。道路の問題もあります。そういうこともありますので、まずいろいろ今、最新の技術等、我々も技術者、橋というよりも土木全体の技術者もおりますので、いろいろ情報は市として集めていきますけれども、まずやることについては国がようやく全体の仕組みをつくっていただきましたので、これに基づいてしっかりとした点検をやっていきたいと思えます。そうした中で問題がある箇所については、詳細な調査がすぐできるような体制にしていきたいというふうに思っています。

○議長（橋村 誠） 再々質問はありませんか。

○2番（秩父博樹） いずれこの老朽化した橋梁を含むインフラ全般において、しっかりした計画のもと、安全・安心のインフラ整備を進めていただきたいと思いますので、これからもよろしく願いいたします。

以上で、私の壇上での質問を終わらせていただきますが、なにせ初めての経験でもあり、要点を得ないところもあったかと思えます。市長並びに執行部の皆様には、寛大なお心でご容赦をいただきますとともに、今後ともご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（橋村 誠） これにて2番秩父博樹君の質問を終わります。

【2番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（橋村 誠） この際、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時08分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、13番古谷武美君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、13番。

【13番 古谷武美議員 登壇】

○議長（橋村 誠） はじめに、1番の項目について質問を許します。

○13番（古谷武美） 13番、だいせんの会の古谷武美でございます。本日は生まれて

初めての一般質問でございますので、大変緊張しているところでございます。多分先輩議員の皆様も最初はこのような気持ちで質問に臨まれたのではないかとと思うところでございます。

今日は、このようにほどよい緊張感を持って、通告に従いまして3つの質問をさせていただきますので、どうかよろしくご答弁お願いしたいと思います。

はじめに、1番目といたしまして、観光資源としての文化財認定についてお伺いいたします。

大仙市内には古四王神社、旧池田氏庭園、払田柵跡などの有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物などがあります。件数といたしましては、国指定が6件、県指定が42件、市指定が172件とのことで、合計220件のようでございます。

この大仙市の各文化財を観光資源として見た場合に、仙北市の武家屋敷や玉川温泉の北投石と比べてみますと、旧池田氏庭園以外は知名度が低く思います。また、各指定文化財を見学に行く人たちも少なく、大仙市内を見学した場合に半日コースで終わってしまうような内容のようでございます。

例えば旧池田氏庭園を見学した場合、その後は角館武家屋敷へ移動し、宿泊は角館・田沢湖などの大仙市内での宿泊及び買い物は非常に少ないと聞いております。

また、「大曲の花火」の翌日は、角館・田沢湖・横手、遠くは盛岡まで多くの観光客が移動すると聞いております。

大仙市内で一日を過ごして一泊二日、または二泊できるように考えた場合、見学できる施設を多くし観光ルートを作ることが必要と考えます。そこで私は、大仙市内に点在する由緒ある古民家を観光資源と捉えまして、市の文化財と認定いただき、旧池田氏庭園のように知名度を高め、観光ルートを確立し集客に努めることで地域経済にプラスになり、大仙市全体の活性化と雇用の拡大につながると考えますが、いかがでしょうか。

古い資料を調べてみますと、江戸時代の久保田藩の財源の半分は角間川港から出荷される物資に依存したとあります。雄物川と旧横手川の合流地点にあった角間川港には、雄勝郡内・平鹿郡内・仙北郡内から小舟で運搬された米穀・物資が集積されまして、この港から大船に移され土崎港に運ばれていました。このように角間川・藤木地区は明治の時代まで河港として大いに栄えた地区でありまして、河港の利用で米の運搬が容易になったことも池田氏等の豪農が栄える大きな要因になったとあります。当時、角間川・藤木地区には、秋田県屈指の河港として発展を支えた多くの商人地主がおりまして、し

かし、明治39年の奥羽本線開通により、時代の流れに耐え切れずに次第に衰えていったことは皆様ご承知のとおりと思います。

しかし、現在も明治の時代の姿で残っている浜蔵が2棟、商人地主屋敷が3軒あります。この3軒に残されている古い内蔵の中には、多くの古文書や記録史料が残されていると聞いております。また、この3軒の庭園は、千秋公園や旧池田氏庭園を造った長岡安平が造ったとわかる長岡安平の庭園設計図が本郷家の資料から出てきておりまして、これは歴史的にも大変貴重な資料と、庭園であると思われまます。黒塀で並んだ家並みと史料を歴史的財産といたしまして、市の文化財認定としていただき保護し、次の世代に残すことが現在の我々に託されたことと強く感じているところでございます。3軒の中で現在も住居としているのは本郷家だけでありまして、北島家、荒川家は住居を移し、空き家となっているため、既に急速な老朽化が進んでいるところでございます。今年で4年続いております大雪は、この3軒の建物に大きな打撃を与えております。特に空き家になっている北島家・荒川家は、崩壊寸前であるため早急な対応が必要と考えます。

今回の一般質問に当たりまして私の考えを伝えるために本郷家9代目の本郷元氏にお話を聞く時間をいただきました。現在、本郷家も老朽化が進んでおり、修繕しながら暮らしているとのことですが、お子様たちは遠くに住まいを構えていまして、将来角間川には帰ってこないとお話されていまして。本郷氏は、自分たちがいなくなればこの家は壊れてしまうので、どのようにしたらよいか非常に悩んでいるとのことのお言葉でした。子供たちに贈与するか遺産として渡したとしても、後々多額のお金がかかるのは間違いないため、負の遺産として子供たちには渡すことはできないとの考えのようでもございました。本郷氏は、余り時間がないが、自分たちが元気なうちにできることとして、今年のような大雪で建物が壊れる前に解体してしまうことも検討しているとのことのお言葉でした。角間川・藤木地区の多くの皆様からは、この3軒のお屋敷がなくなれば、この地区全体の崩壊につながるため、何とか市で保存していただき、観光資源として活用し地域の活性化につなげていただきたいと強く要望されているところでございます。

地区の皆様は、大仙市で保存いただければ、維持管理についてもまちぐるみで協力する考えがあると話されております。本郷家、北島家、荒川家をはじめとし、ほかの地区の古民家も含めまして文化財的に保存し観光資源として有効活用を行い、地域の活性化を進めることを強く要望いたすところでございます。

そこで、この件につきまして3点の質問をいたします。

質問の1点目といたしまして、本郷家、北島家、荒川家などのほかの地区の由緒ある古民家を含めまして文化財と認定するための調査の実施は可能でしょうか。また、実施可能とすれば、いつ頃まで調査できるかお伺いいたします。

次に、2点目といたしまして、文化財として認定するまでの問題点があれば、それは何なのか、また、認定までの期間はどれほどかかるものかお伺いいたします。

最後に、質問の3点目として、市は文化財に果たす地域住民の役割はどのように捉えているか、考えておりますか、お伺いいたします。

以上、1番目の質問でございました。よろしくご答弁お願いいたします。

○議長（橋村 誠） 1番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 古谷武美議員の質問にお答え申し上げます。

質問の観光資源としての文化財認定についてであります。はじめに、古民家を文化財と認定するための調査の可否と時期につきましては、国では文化財保護法により、我が国にとって歴史上、または学術上、価値の高いものを国指定文化財として保護しております。同様に、秋田県、大仙市でも条例により、県指定文化財、市指定文化財として保護しているところであります。

文化財保護の今日的テーマは、議員ご指摘のとおり観光資源としての役割も大きいことなどから、大仙市における文化財の保護は観光や地域との連携が重要と認識しております。

角間川地区は近世・近代と雄物川の舟運で繁栄した場所であり、その面影を後世に残すために整備した川港親水公園や浜蔵などは、現在、地域住民に親しまれており、街並みや黒塚の旧家は角間川の歴史を語る上で大切なものであります。

大仙市としましては、貴重な建物は所有管理者が大事に保護し、後世に残していただきたいと考えておりますし、そのためには文化財指定も有効な手立ての一つと認識しております。

しかしながら、建築物の場合、文化財指定を受けると現状変更、いわゆる改築に条件が付されることや解体することが困難になるなど、大きな負担を伴うこととなります。そうしたことから、全国的には貴重な建物であっても文化財指定を受けず、柔軟にリフォームや老朽化に伴う解体が行われる事例が多いのも実情であります。

角間川の本郷家につきましては、かねてから洋館や建物が秀逸であるとの情報が寄せ

られていたこともあり、昨年秋に秋田公立美術大学の建築の歴史を専門とする先生から、庭園を含めてその概要を見ていただいております。その結果、文化遺産として貴重な建築物であり、ご本人の同意があれば詳細調査をすべきとご指導をいただいております。

また、本郷家に隣接する旧家の建物につきましても、街並みという観点から所有者のご理解とご同意をいただいた時点で概要調査が必要であると考えられます。その結果に基づき詳細調査や保存と活用などについて、費用も含めて多面的に考え判断していく必要があると考えております。

なお、補修が困難で解体が予想される場合でも、記録保存という形で後世に伝えることも大事なことですし、概要調査は同意後3カ月程度、詳細調査になりますと、調査費用の予算補正なども含めて約半年の期間は必要と予想されます。

次に、文化財として認定するまでの問題点と認定までの期間についてお答え申し上げます。

問題点として2点考えられます。

1つ目は、指定を受けた場合には補修や改築する場合、建築時の意匠や仕様を確保、解体するにも明確な理由と文化財保護審議会の許可が必要となることから、所有管理者にあらかじめ同意をいただいてから指定事務を進める必要があります。

2つ目は、調査費の問題です。文化財の指定には、基礎となる当該物件の構造と特徴などを詳細に示した調査報告書が必要となります。その調査費について、歴史的に重要で公益性が高い場合は市が一部、または全部を負担することも考える必要があります。

また、文化財指定のメリットといたしましては、補修などの費用について行政の補助金や固定資産税の軽減措置などの制度もあります。

指定を受けるまでに要する期間につきましては、国や県、市指定によって違います。調査結果をもとに教育委員会が指定の候補になると判断した場合、有識者で組織する文化財保護審議会に諮問し、審査を経て、指定が適当と認められた場合には、教育委員会に答申される手続きとなります。その期間は、指定の種類と区分によって異なりますが、申請から概ね1年から1年半ほどとなっております。

次に、文化財に果たすべき地域住民の役割についてお答え申し上げます。

文化財は、歴史、伝統、文化などを理解するために欠くことのできないものであると同時に、将来の文化の向上・発展の基礎となる大事なものであります。現代に生きる私たちの使命は、そうした文化財を観たり体験するなど、具体的に文化財に触れて理解し、

次の時代に守り伝えることであります。

また、文化財は、守ることと生かすことの2つがバランスよく整うことで、そこで暮らす方々の心の支えやシンボルになり、経済への波及効果につながります。そのための地域住民の役割は、大人から子どもたちに「伝えたい、残したい」という思いを具体的に形や活動にすることではないでしょうか。

角間川の盆踊りも地域の方々の熱い思いと郷土愛で、毎年継続することで親から子、そして未来へとつながると思います。そのつなぎ手、担い手は、地域の方々であります。

建物などは、観たり実際に使ったりすることで歴史を知り、出会いや交流の場としての役割があります。活用することで様々な経済的な効果を生むと思います。

行政としても、そのために必要な支援や条件整備は大切にいたしますが、何と云っても地域のシンボルを守り活かそうとする地域の方々の思いと夢のある活動が、全ての面でこれからの地域発展の底力になると信じ、かつ期待をしております。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、13番。

○13番（古谷武美） 前向きなご答弁ありがとうございました。何分、調査を始めないと前には進まないと思います。今の答弁の中にもありましたけれども、調査いただけるということによろしいでしょうか。

もう一点、市では築100年以上の古民家がこの大仙市内にどれだけあるか、何件ぐらいあるのかというのを把握しているのであればお知らせください。よろしく申し上げます。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） 再質問にお答えいたします。

この調査という表現になりますけれども、まずご本人の意向を確認してからではないと、これ以上前に進めないのではないかというふうに思っております。先程申し上げましたように、所有者の意向がまず第一でありますので、その確認が先なのではないかなと思っております。

それから、古民家の把握についてであります。教育委員会で把握して、今答えられますか。調べてはいるはずですが、手元に資料がないということなので、後でご

返事を差し上げるということによろしいでしょうか。

○議長（橋村 誠） 再々質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、13番。

○13番（古谷武美） ご答弁ありがとうございました。それでは、資料等は後でいただけるということで、よろしくお願いします。

3軒のご本人につきましては、私の方からも相談いたしまして、近々当局の方にお話するようお伝えしておきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

1番目の質問は以上でございます。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） 古谷議員の熱心な姿勢、大変前向きに捉えさせていただきましても、我々は、市は市として議会でも提案ございましたので、ご本人と直接お会いをしていろいろ意向を相談してとこういうふうに思っています。よろしくお願ひいたします。

○議長（橋村 誠） 次に、2番の項目について質問を許します。

○13番（古谷武美） それでは、次に2番目の項目といたしまして、「大仙市ニコニコ商品券」販売についてお伺ひいたします。

昨年販売いたしましたプレミアム付き「大仙市ニコニコ商品券」は、大仙市民、消費者のみならず商店街の方々にとって大変メリットのある商品券であり、地域の各商店に対しても売り上げ向上と活性化に大きく貢献できたものと考えられます。

販売開始と同時に一般市民の方々が次々と購入し、販売目標金額を達成し完売したということは、市民の皆様の関心が非常に高いものと強く感じられます。

栗林市長は、26年度の発売を見送るようなご発言を先日いたしておりましたが、4月に消費税8%が実施される中で市民の購買意識が下がるのはいなめない状況が強く考えられます。このような中で地域の商店の活性化を図るためには、今年こそプレミアム付き「大仙市ニコニコ商品券」の販売が大変有効になると考えますが、いかがでしょうか。

昨年は5億円の販売でございましたが、地域の活性化を強く考えた場合に、5億円にとらわれず、5億円以上での販売を是非実施いただきたいと強く要望いたします。

このプレミアム付き「大仙市ニコニコ商品券」の販売については、大曲商工会議所と大仙市商工会からも強く要望されていることでもあります。大仙市民と地域商店に対して



は、消費税アップのタイミングでの発売は、購買意識の低下を防ぎ売り上げ向上に貢献でき、地域活性化の維持に大変有効な手段と考えられます。

そこで質問ですが、26年度もプレミアム付き「大仙市ニコニコ商品券」の販売を実施するお考えがあるのでしょうか。また、仮に販売するとなれば、どの程度の規模が想定できるかお伺いいたします。

○議長（橋村 誠） 2番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の「大仙市ニコニコ商品券」の販売についてお答え申し上げます。

平成21年度に初めて発行したプレミアム付き商品券につきましては、4月に2億2,000万円、7月に追加1回目1億1,000万円、12月に追加2回目2億2,000万円、合計5億5,000万円の商品券発行事業に対して支援を行いました。

翌年の平成22年度からは、大仙市経済・雇用・生活緊急対策本部行動計画の3本目の柱である「消費活動の奨励」として、がんばる商店等支援事業により、地域の商店街団体や商店グループが発行するプレミアム付き共通商品券への支援を開始し、地域内消費の下支えを図ってまいりました。

平成25年度は、地域経済の低迷が続き、景気回復の見通しが立たない状況にあり、また、商工団体による支援要望もあったことから、第5次行動計画の具体的な取り組みとしてプレミアム付き共通チケット発行事業に支援を実施したところであり、大曲商工会議所と大仙市商工会による事業協議会が昨年7月14日から販売を開始したプレミアム分を含んだ発行総額5億5,000万円の「大仙市ニコニコ商品券」は、10月17日に完売しております。

この事業については、地域経済全体に波及効果が及ぶことを期待しており、消費者だけでなく商工業者をはじめ様々な事業を営む方々に幅広く効果があったのか、今後開催予定の事業協議会の検証を確認することが必要であると考えております。

また、商品券販売に対する支援につきましては、経済状況と時期を見て適切に実施するものと考えているところですが、一昨年からの国の経済対策もあり、国内の景気はやや改善が見られることから、4月以降の消費増税に伴う消費活動の動向が地域経済に与える具体的な影響を明らかになった時点で総合的に判断してまいりたいと思います。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） 次に、3番の項目について質問を許します。

○13番（古谷武美） 次に3番目に、地元日本酒での乾杯推進条例の制定についてお伺いします。

このところ、全国的にご当地のお酒での乾杯推進条例が制定になっており、大変話題になっているところがございます。九州では焼酎での乾杯、北海道富良野市ではワインでの乾杯、和歌山では梅酒での乾杯などがあります。県内では、美郷町と横手市が地元日本酒による乾杯推進条例が提案になったと聞いております。

秋田は酒の国と古くから全国に知られた土地であり、大仙市内にも多くの造り酒屋さんがあります。各社創意工夫しながら頑張っているところは皆様ご認識いただいていることと思います。

そこで、地元日本酒の乾杯を習慣づけまして、これを広めることにより、日本酒の消費拡大が促進され、酒造りに関係する全ての産業の発展に少なからずも貢献できるものではないかと考えますが、いかがでしょうか。

また、日本酒を生産するには多くのお米が使われます。この酒米を生産するのは地元の米農家さんであります。米農家さんの皆様には、TPP問題や国の減反廃止の問題で、今後大変厳しい状況がくると予測されます。生き残るためにはどのようにしたらよいか、各農家の皆様は大変悩んでいるところがございます。

稲作中心の大仙市農業の将来を考えた上でも、地元日本酒消費拡大を推進することで、米農家の皆様と地域の活性化を図ることができるものと考えますが、いかがでしょうか。

ただ、この地元日本酒での乾杯推進条例は、強く規制するものではなくて、個人の自由を尊重しながら推進していくことが望ましいことと考えます。

そこで質問いたします。

大仙市でも地元日本酒での乾杯推進条例の制定を考えてはいかがでしょうか、お伺いします。

以上です。

○議長（橋村 誠） 3番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の、地元日本酒で乾杯推進条例についてお答え申し上げます。

大仙市には6つの蔵元を含む9つの酒造会社があり、地元産日本酒の消費拡大は、これら企業の振興による経済効果のみならず、農業を基幹とする本市としては、酒米の生産拡大など農業も含めた地場産業振興、あるいは地域文化振興という視点で重要であると認識しております。

議員ご提案の地元産日本酒での乾杯推進条例につきましては、現在、全国で40自治体余り、県内では先頃報道になりました大館市や美郷町で条例化が進められております。

この条例制定の目的としては、地元産日本酒の消費拡大による経済活性化はもとより、市外への情報発信、さらには市外からの来訪者への話題提供や観光案内の一助などが考えられます。

大仙市では、酒造組合からの働きかけもあり、平成18年から既に市主催の会合や市が関係する懇親会等では、地元産日本酒での乾杯を励行してきております。

一方、酒類の消費につきましては、統計数値などによりますと、秋田県は全国2位の日本酒をはじめビール、焼酎、ワイン、ウイスキーなど広く親しまれているようです。

お酒は個人の嗜好性が高いことから、市としては日本酒に特化した条例は進めにくいものと私自身は現在のところそういうふうと考えております。

**【栗林市長 降壇】**

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、13番。

○13番（古谷武美） 酒米について地域農家の活性化ということもありまして、酒米についてちょっとお伺いしたいんですけれども、市では酒米を作るということで10a当たり1,500円の補助をなされていますが、実際今年の酒米の作付面積、把握されているのであればお知らせをお願いします。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） 作付面積につきましては、農林商工部長から答弁させます。

○議長（橋村 誠） 農林商工部長。

○農林商工部長（佐々木誠治） お答え申し上げます。

平成25年度の酒造好適米の作付面積につきましては、およそ31haであります。

以上であります。

○議長（橋村 誠） 再々質問はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） これにて13番古谷武美君の質問を終わります。

【13番 古谷武美議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 次に、7番石塚柏君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、7番。

【7番 石塚柏議員 登壇】

○議長（橋村 誠） 1番の項目について質問を許します。

○7番（石塚 柏） 大地の会の石塚でございます。

通告に従いまして、公共施設の更新の問題について質問させていただきます。

本題に入ります前に、昨年9月の定例会で、公益通報の条例の中身を充実させていただきたいという質問をさせていただきましたところ、本定例会におきましてその条例案を準備していただきましたこと、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

また、今回はこの質問を予算質疑で行うつもりであったんですが、議長からのアドバイスもあり、一般質問、各部にまたがるということでありまして、一般質問に変更させていただいた経緯がございます。案外単調に終わるかもしれませんが、何卒ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

さて、昨今のマスコミでは、文科省の吊り天井の耐震化の指示、それから、中央自動車道のトンネルの天井板の崩落、首都高速道の3兆円にのぼる補修工事の発表など、公共施設の老朽化に伴う問題のニュースがですね頻りに流されるようになりました。ちょうど私の体のように、コレステロールが溜まって、ブランクができて、いつでも脳梗塞、心筋梗塞になりそうな、そんな我が国の成長期と違って社会資本の状況ではないのかなというふうに思っておる次第でございます。

さて、平成24年の第2回定例会で、これと同じ質問をさせていただきました。そのときに市長が答弁で、こうした状況を踏まえ、議会が設置した公共施設運営改善特別委員会で協議・検討を進めていただいております、同時に市職員による公共施設運営改善チームでも今後の公共施設の運営、方策等を検討しておりますと、このように積極的な発言をされております。

しかしながら、公共施設運営改善特別委員会、これは閉じておりますし、運営チームもあるのかどうなのかもわからない、こういった状況であります。したがって、今後の市当局の取り組みをどのように考えていらっしゃるのか改めて聞きたいと、こういうことでございます。

さて、平成28年度より大仙市の総合計画がスタートするわけですが、この総合計画の期間は、非常に厳しい財政環境だと認識しております。合併後の財政の状況といえば、おおざっぱに言いますと職員の人件費の削減で扶助費の伸びを賄うということで、どうにかバランスをとってきたということ、こういう一面があると思います。

しかしながら、今後は頼みの人件費の削減幅も年々小さくなるのは避けられませんし、ここにきて総合計画の5年目には、合併の算定替えによる年51億円の交付税がゼロになるという厳しい状況下にあるわけであります。その上に、さらにこの公共施設の更新の費用を捻出しなければなりません。

公共施設は、学校、教育施設、集会施設、もちろん橋梁の問題、農村集落たくさんあるわけであります。ともかく概算であろうと、この全公共施設の更新にどれほどの予算が必要なのかということを出してみなければわからない。全体額は非常に財政を圧迫して福祉の予算を抑制するものなのかどうなのか、今現在全くわからない状況であります。

石塚は早とちりして28年だろうと、まだ2年あるじゃないかというふうにお考えになる方もいらっしゃるかもしれませんが、この全公共施設の今後10年間なり20年間なりの耐用年数を考え、そして、これは一部的な補修で済む、全面的な改修だといったこともあわせて考えなければ、この大仙市の総合計画の財政の骨組みが変わる可能性があるのではないかというのが私の質問の眼目であります。これにより市債の残高、公債費の予測を立てる必要があります。あるいは、これがもしかすれば急に終わるかもしれない。ともかく一人当たりの公共施設の面積が、合併もあってですね非常に類似市町村に比べて極めて公共施設の一人当たり面積が高いということがありますので、是非そのことを言いたいのであります。

そこで質問ですが、当局は公共施設更新問題があると認識しているのか、あるとすれば次期総合計画に、どう反映させる考えであるのか、そのお考えを示していただきたいのであります。

さらに、公共施設の更新の問題は、各部にまたがる問題でもあり、横断的な組織を作り検討すべきではないかと考えますが、当局のお考えをお示してください。

ここで公共施設の中でも費用が多くかかる橋梁についてお尋ねいたします。

先程、同僚の秩父議員からも質問がありまして、一部重複するところがあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

大仙市では2 m以上の橋が1,605カ所、1.5 m以上の橋梁が230カ所あります。平成23年から平成25年までに全橋梁の点検調査を実施しましたが、その中で一つ、橋梁の耐用年数の目安として50年という数字が国からの資料にも明示されております。しかしながら、50年に満たない橋梁であってもですね、これは補修しなきゃいけない、架け替えなければいけない、あるいは今回の館の橋みたいに50年にならないだけでボコッと穴が開いちゃうというところもあります。そういうことで、どれくらいの、50年に満たない橋梁のうち、どれくらい補修が必要な橋梁の箇所があったのでしょうか。また、総合計画の計画期間に50年の経過年数に達する橋梁は何箇所あったのでしょうか、お尋ねしたいわけでございます。

本年度の予算に橋梁長寿命化計画の設計の予算が計上されておりますが、その設計にはおおよそ計画期間の年度毎の工事費を明示できるところまで委託先に作業を指示すべきではないのかなと考えますが、このことについて当局のお考えをお聞かせください。

さらに、施設の更新を抱えている各部も、もちろん教育委員会も、計画期間の10年間の工事費と概ねの年度毎の工事費を積算すべきではないかと考えますが、これに対するお考えをお聞かせください。

あとはそんなたいした質問ではありません。

次に、公共施設の建設の技術者は、現在、建築、橋梁、下水道と新たに建設する場合の技術者はたくさんいらっしゃるわけですが、維持補修の専門技術者ということになれば、私は不足しているのではないかというふうに認識しております。新築ができるから維持補修、予防、こういったことを設計できる、判断できるというやさしい問題ではないのであります。この維持補修の専門技術者の育成、そして毎年行われる点検、コンクリート技術者を含めて専門技術者の育成が必要ではないでしょうか。

また、建築物、土木構造物の長寿命化の技術の開発は、非常に目覚ましいものがあります。この10年ぐらいでしょうか、非常に技術開発が進んでまいりました。従来の、ただ修繕すればいいということではこれからは済みませんので、新技術の導入に是非配慮すべきものと思いますが、当局のお考えをお聞かせください。

繰り返しになりますが、橋梁建築物のそれぞれの部門の老朽化の専門技術者の養成を

すべきではないか、さらに、長寿命化の例まで技術開発が進んできておりますけれども、新技術の導入に積極的な体制を作るべきではないか。

以上2点について質問をさせていただくものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（橋村 誠） 1番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 石塚柏議員の質問にお答え申し上げます。

質問の公共施設更新問題についてであります。公共施設の多くは、かつて経済成長や都市化の進展とともに集中的に整備されていることから、修繕や改修が一時的に集中する時期を迎えております。

インフラや公共施設は、市民生活や社会経済活動の基盤であり、時代とともに変化する社会情勢を踏まえつつ、市民が安心・安全に使用できるよう必要な機能を発揮し続けることを前提に、そのための安全対策等を施す必要がありますが、これに係る経費をどう捻出するかが当市に限らず全国自治体の大きな課題となっております。

こうした問題を受け、国では「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、全ての地方自治体や高速道路、鉄道などインフラ関連企業にも行動計画と公共施設等総合管理計画の策定を求めることとしており、当市においても現在作業を進めております橋梁長寿命化計画と並行しながらインフラ施設の総合管理計画を策定する方針であります。

一方、公共施設の全てを今後も維持管理し続けることは、財政的にも困難であり、高齢化や人口減少に伴う利用者数の減少による影響など、多角的な視点から各施設の必要性を検討した上で施設の統廃合も行う必要があると考えております。

なお、市民サービスの低下を招くことのないよう調査・検討を進め、中・長期にわたるトータルコストの縮減と予算の平準化を図りながら、国庫補助や有利な起債を選択することで財源を確保し、優先順位を定め、計画的な長寿命化対策について次期総合計画に反映させ、個別計画の指針となる実施計画に位置付けたいと考えております。

また、平成26年度以降、公共施設の老朽化対策として、施設の統廃合などの管理計画を策定し、その計画に基づき施設の解体や撤去を行う場合、特例として市債充当が可能であることから、あわせて施設統廃合や解体にかかわる指針となる計画の策定も検討してまいります。

次に、公共施設更新にかかわる横断的な組織の整備についてであります。現在、公

共施設の目的に応じ、所管各課所で維持管理計画を行っている一方で、総務課と財政課において公共施設の改善や見直しなどの総括的な業務を行っております。

議員ご指摘のとおり、全庁体制で公共施設更新にかかわる諸課題の対処を行う必要がありますので、新年度において、まずはプロジェクトチームを編成し、大仙市として取り組むべき課題を抽出し、効果的な方策や推進体制について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、橋梁長寿命化計画につきましては、平成23年度及び24年度に実施した橋梁点検に基づき、今年度、修繕計画の策定を進めているところであります。

橋梁長寿命化修繕計画では、点検結果をもとに劣化や損傷の度合いを整理し、その状況を踏まえ、修繕や更新といった対策の内容を決定するとともに、災害時の緊急輸送、さらには地域の社会情勢や交通量なども考慮して優先順位をつけ、実施する時期を含め計画を策定することになっております。

橋梁の耐用年数につきましては、一般的に50年程度と考えられておりましたが、これは財務省令等による減価償却年数を指しており、技術的に定められたものではないようであります。国土交通省の調査によりますと、橋梁の寿命は建設年代によって傾向に違いが見られ、第二次世界大戦中が最も短く、三、四十年であるのに対し、近年は100年程度とされております。点検を行った436橋のうち、今年度末において50年を超える橋梁は27橋であり、次期総合計画の終期である平成37年度までに50年を超える橋梁は188橋に上り、合わせて215橋と約半数に達します。また、点検結果をもとに劣化予測をした結果、長寿命化対策を実施しない場合に平成37年度において供用が困難になると予想される橋梁は28橋であります。

現在策定中の計画では、橋梁修繕に要する概算費用までを取りまとめることとしており、財政的事情も加味した上で年度事業費の平準化を図りながら年次計画の策定を進めるものです。いずれ計画の素案がまとまり次第、6月議会までに議員の皆様へ説明した上で公表したいと考えておりますので、よろしくご協議をお願いいたします。

次に、更新が必要な公共施設の工事費についてであります。昨年度取りまとめた主要施設の耐用年数調べでは、庁舎、学校、市営住宅、観光施設、文教施設や体育施設など約350施設のうち、今後10年間で約100施設、30年間では約300施設について何らかの修繕や改修が必要になると推定しております。

市では、大型公共施設の大規模改修費財源の確保を目的に、平成22年度に「公共施



設修繕引当金」を設置し、3億円を目途に積み立てを行っており、平成25年度末残高で2億円を確保できる見込みであり、これに加えて社会資本整備総合交付金や有利な市債の活用により、今後も地域にとって必要不可欠な施設の改修を進めてまいります。

また、個別施設の全体経費や各年度毎の所要額については、施設の統廃合等の見直しを同時に検討しながら、市総合計画の実施計画に登載してまいりたいと考えております。

次に、老朽化対策の専門技術者の養成につきましては、合併後、土木・建築の技術職員の増員を図っており、採用後の技術研修等についても積極的に進めているところでありますが、残念ながら老朽化対策の専門技術者の養成までには至っていない現状にあります。

こうした状況は、県内の他市町村においても同様と思われ、平成25年6月には秋田県の指導のもと、「市町村橋梁等長寿命化連絡協議会」を組織し、秋田大学、県立大学等の学識経験者をアドバイザーとして迎え、市町村橋梁等の長寿命化が円滑に推進される体制を整えております。また、秋田県においては、通年契約で橋梁アドバイザーを専門的なコンサルタントに委託していると伺っております。

全国的にも今年度をメンテナンス元年と捉え、維持管理技術者の育成に本格的に取り組むこととしており、市においても研修等に積極的に派遣し、維持管理職員の育成に努めてまいります。専門職員の養成は一朝一夕には成し遂げられないこともあり、中・長期的課題として維持管理技術者の養成をしながら、短期的には前述したような市町村橋梁等長寿命化連絡協議会や国・県のアドバイザーを活用しながら維持管理体制を構築したいと考えております。

次に、長寿命化対策への新技術の導入についてであります。先の質問にある専門技術者の養成同様、積極的に研修等に派遣し、技術の習得をした上で安全性と経済性に優れた新技術について長寿命化対策に取り入れてまいりたいと考えております。

**【栗林市長 降壇】**

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、7番。

○7番（石塚 柏） 大変詳しい答弁をいただきましてありがとうございます。

一番懸念しておりましたのは、財政に対する負荷がどれだけかかるのかということであつたわけでございます。市長から概ね50年というものは、50年じゃなく60年、

70年も可能だという調査も出たでしょうし、半分はもしかすると40年だとかね、10年以内にやんなきゃ困りますよというものが出たかもしれない。そういった具体的な中身と、その要する予算、必要な予算ということがわからないと、この議論はなかなかいつまでたっても一般質問やっても進みませんので、28年度から総合計画がスタートされます。当然、財政の裏付けも必要になってきます。財政のフレーム、性質別の予算構成、扶助費、人件費、あるいは投資的な費用と、こういったフレームを作りながら、その中で実施計画を概ね立てていかれるのだらうと思います。是非その総務課を中心にしたプロジェクトチームで、最終的には財政の中身をまとめ次第ですね議会の方にも是非お示しいただくことをお願いしたいと思います。その点いかがでしょうか。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） この公共施設等の関係につきましては、議員ご指摘のとおり総務課、あるいは財政課で今各所管課がやっているものを再度見ながら計画の材料をつくらうとしております。これを今年度、新年度、全体のプロジェクトチーム化しまして、ここでしっかりした計画にしてみたいと、こういうふうに思っております。そういう中で、当然財源の手当ての問題であるとか、あるいは次期総合計画の中でどのような位置付けをしていくのか、そういうものを全てこのプロジェクトチームの中で公共施設等についてはやってみたいということで準備をしているところであります。

あと、橋梁等土木関係のことにつきましては、道路なども含めまして、この橋梁長寿命化計画の実施計画的なものを用意していかなきゃなりませんので、まず橋梁の調査の結果のあれが出て、まとめつつありますので、6月議会までにはまずこの部分を議会の皆さんにご協議をいただきながら、あわせて道路等その他土木関係につきましても順次長寿命化計画の作成に入っていかなきゃならない、そういう問題意識で進めてまいりたいと思います。

○議長（橋村 誠） 再々質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、7番。

○7番（石塚 柏） 先程秩父議員からも館の橋の陥没事故のお話がありました。担当された職員の方は相当びっくりされたと思います。ご同情申し上げたいんですが、ことこのようにですね橋梁の老朽化の問題は、非常に大きくてですね、我々も安心・安全な大仙市づくりなんて景気のいいことを言っておるわけですけれども、こんなちょっとした

ことで旧大曲市内で館の橋って交通量が、国道を除けば1、2位を争う交通量だわけですね。そしてまた、昔はあの川端の前の橋、向うの方がメインだったんですけど、土地区画整理事業も始まって、もう狭隘な五叉路がスパンと取れて、道路をスパッと通ったら、もうダンプから何からワーワー通り始めるということで、必ずしも館の橋だけじゃなくて新しいバイパスができたどうのこうので交通量がおそらく大きく変わるということは大いにあり得ると思うんですね。ですから、建てて間もないからなんて、まだ20年だからだとか30年だからとか単純に考えるのは極めて不安な話でありまして、是非頑張っていたきたいと思います。

ただですね、残念ながら館の橋のチラシで市民に何とか迂回路で、こういう事故があったのでこういうふうにしてくださいというお願いの文書で、残念ながらいつまでこの、みんなせっかちですからね、いつまで通れるとといったところについて明示ができていないと。私は、いろんな経験している人間からすると、明示できないという事情はよくわかるんですけども、この辺のところ案外市民からは不満に感じられる。おそらく1週間で直るなんて話ではないでしょうから、期間が長期間になる可能性がありますので、この辺を上手に説明する工夫を考えていただきたいというお願いであります。ご答弁願えるのであれば是非よろしくお願いします。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） 確かに広報、お知らせの仕方、建設部で相当工夫をして市民の皆さんにお知らせしたつもりであります。まだ少し不足していた点があったということは私も反省しております。

いずれ現在、コンクリートの検査等を含めて検査機関にサンプルを出したり、あるいは昨日も整備局から橋の関係の、国交省としての相談窓口となっている技術関係の皆さん、湯沢工事事務所の橋関係の皆さんと一緒に、県と一緒に、これからの進め方等も含めましてアドバイス等をいただいたところであります。

いずれもう少し時間をいただいて、いわゆる修理計画、修繕計画というものが明らかになった時点で、もう少し丁寧な、市民に対するわかりやすい説明と、また、迂回路等その点についてもかなり大きく迂回路的なものを示していく必要がありますし、短期間であればいいんですけども、長期間ということも修繕期間が予想されるかもわかりませんので、この辺のところも十分検討した上で、しっかりした市民に対する説明をできるような資料を外に出していきたいなと思っておりますので、いろいろ議会の方からも

様々市民の声をひとつお寄せいただきながら、仮に少し時間がかかるとすればしっかりした体制を組まなきゃいけないと思っていますので、よろしくご指導をお願いしたいと思います。

○議長（橋村 誠） これにて7番石塚柏君の質問を終わります。

【7番 石塚柏議員 降壇】

○議長（橋村 誠） 一般質問の途中であります。この際、暫時休憩します。再開は2時20分といたします。

午後 2時07分 休 憩

.....  
午後 2時20分 再 開

○議長（橋村 誠） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、17番大野忠夫君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、17番。

【17番 大野忠夫議員 登壇】

○議長（橋村 誠） 1番の項目について質問を許します。

○17番（大野忠夫） 今日、最後のバッターでありますけれども、午後の一番眠い時間は経過したと思います。そういう意味で、元気にいきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

最初に、新しく今建築が出来上がろうとしておりますが、新組合病院の開業について質問したいと思います。

平成9年、組合病院建築検討委員会設置を契機にして、幾多の難関を突破し進められてきた組合病院を核とした市街地再開発事業も、北街区工事が4月14日竣工式、5月1日開院を迎える予定と伺っております。

平成24年の工事着手まで、市民や議会をはじめ多くの機関との協議を通じて出された要望や意見を考慮してきたと思いますが、開院に向けて残された課題や意見があるとするれば、個別具体的に示していただきたい。最初にこの第1問であります。よろしくお願ひします。

○議長（橋村 誠） 1番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 大野忠夫議員の質問にお答え申し上げます。

市民の念願でありました仙北組合総合病院の建て替えにつきましては、中心市街地における市街地再開発事業の構想策定から約4年を経て、「大曲厚生医療センター」と名称を変え、5月1日に開院する予定となっております。

これまで本事業につきましては、構想段階から市議会に対し議員全員協議会等で説明、報告し、ご意見につきましては秋田県厚生連及び仙北組合総合病院と協議を重ねながら適宜事業に反映させてきております。

具体的な内容といたしましては、病院屋上に整備されているヘリポートは、ドクターヘリを運航している県から秋田県厚生連及び仙北組合総合病院に対するヘリポート設置の要望があり、救急搬送体制の充実を図ることを目的として整備されております。

また、仙北組合総合病院に対する市のかかわりにつきましては、市議会及び市民の意見を病院側に伝える場として、昨年6月に秋田県厚生連と仙北組合総合病院及び市による懇談会を開催し、主に病院職員の接遇向上や来院者に対する駐車場のサービス及び今後の病院と市の協力体制等について、要望及び意見交換を行っております。特に接遇向上につきましては、病院では接遇の向上を図るためインストラクターの配置や患者を対象とした満足度調査を詳細に行うなどの対策を講じており、今後も接遇向上に努めていただくことを確認しております。

次に、市民からの要望も多い駐車場の確保及び駐車料金の軽減化につきましては、病院に最も近くなるねむのき駐車場のリニューアルと病院との連絡通路の設置を市が実施し、病院来院者の駐車場の確保と利便性の向上を図ることとしているほか、ねむのき駐車場を病院来院者のための専用駐車場として病院に無償貸与する条件として、見舞客を含めた来院者の駐車料金の見直しを要望しており、現在一部無料化する方向で病院側において詳細についての調整が進められております。

今後の市と病院との協力体制につきましては、昨年6月の懇談会を初回として今後も定期的に協議の場を設け、市民からの要望等の情報を共有するなど、共通の認識のもとで医療環境の向上に努めていくこととしており、新病院開院前に第2回目となる協議を行いたいと考えております。

このような調整を経まして、新病院の準備は順調に進んでいるものと考えておりますが、今後の課題となりますのは、医師、看護師等の医療従事者及び先進医療機器の継続的な確保であると考えております。圏域の人々が安心して暮らせる医療環境を提供でき

るよう、県及び関係機関に対し、医療従事者の確保について要望を継続し、病院に対しても行政としてできる限りの支援をしてまいりたいと考えております。

【栗林市長 降壇】

○議長（橋村 誠） 再質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、17番。

○17番（大野忠夫） ただいまご答弁をいただいたわけでありますけれども、この先進医療の関係、医療従事者の関係、これはいつになってもなかなか解決難しいなというふうに今思ったわけであります。行政も支援していくのは、これは当然でありまして、そういった問題についてもこれから定期協議を設けていくということですので、是非ともこれは定期的にも、また、問題が発生都度ですね、是非ともこれは実施をしていただきたいというふうに思います。

ただ、今言われた中において、議会の協議会等が出された中にありましたと思いますけれども、これまで組合病院で長年診療してきた診療科がたくさんあったわけでありましたが、途中から休診になっている科もあるわけであります。特にこの高齢者が増えている今、眼科の休診が非常に残念がられております。また、消化器系統のこの医師の充実も懸念されております。このことについては中核病院としての当然充実させるのが役目だと思いますが、大学との連携なども当然考えられることだというふうに思います。さらに、これまでいろんな地域で議論されております医師の不足分野について、女性医師、結婚して出産をし、その間、病院勤務を退職して、今また戻るのにも大変だというふうな話もよく聞かされます。そういった意味において、非常にこの大きな地域の財産だと私は思いますので、この女性医師の再雇用、それにはなかなか難しさもあると思いますが、それは環境整備にあると思います。そういうことなども考えながら、ひとつ再度市長からのご答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） この大曲厚生医療センターの診療科の問題であります。これは古くて新しい問題として常々病院側の方にも努力のお願いをしているところであります。診療科によって一時どうしてもやっぱり後続のお医者さんが見つからないとかそういう事情もあるようでありましてけれども、病院、我々直接当たるのはやっぱり病院、そして厚生連に対して市としていろいろ要請と申しますかそういうことをしております。全体

の問題については、やはり大学との関係等含めると、県がこの地域医療をどういうふうな位置付けているのかという大きな問題に当たりますので、これはこれでして大学等に直接はなかなか我々ルートありませんので、県を通じて秋大を中心とする医師の供給体制、もっと地域医療、秋田県内にお医者さんがとどまっていたりするような対策を強化してもらいたいということを再三繰り返しているところであります。眼科の問題や、確かに消化器系も若干お医者さんが少ないというふうに聞いておりますので、こうした努力については、直接病院の方にもいろいろお願いをしているところであります。

それから、この女性医師の問題でありますけれども、これもやはり全国的、あるいは全県的な問題として育児休業等で休んだ場合の後の問題とか、これも大きな問題として県として取り組んでいただきたいということで強く申し述べているところであります。

それから、議会にも提示しておりますけれども、いわゆる特別交付税を活用してのいわゆる地域中核病院に対する医療機器等の支援ということで、先般、大仙市を含めて圏域の構成自治体であります仙北市、美郷町と合意ができて、特別交付税で一定の財源を措置される手段を地域、この病院にきちっとお渡しするというのを約束しております。この中でも医師の確保にということで、病院と協力してできるようなものもあるかと思っておりますので、特別交付税という財源措置が一定のものがはっきりしておりますので、こうした財源を活用しながら診療科の医師の増員という問題について病院とも相談をしているところであります。

○議長（橋村 誠） 再々質問はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、17番。

○17番（大野忠夫） 今の診療科の充実の話、最後にされましたけれども、今、長年の念願でありました組合病院が新しくできるということについては、非常に地域の皆さん、期待をしてくれていることだと思います。そういう中において解体のとき、あるいは新しくという話が出たときから、この眼科の問題、そして消化器系統の充実について話がなされてきたわけでありまして、この新しい病院のマスとして、眼科診療科のマスもちゃんとあるのか、あるいは消化器系統のこのお医者さんの仕事とその人の量の話でありますけれども、十分その市民の健康のために医師としての仕事、そしてまた希望と全くこの離れておるのではないかなと思っておりますが、今現在、仙北組合病院としてこの消化器系統のお医者さんは何人いるというふうに伺っているのでしょうか。もしわかったらお尋ね、

お知らせ願いたいというふうに思います。

以上2点についてよろしく申し上げます。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） 今、消化器系のお医者さんが組合病院に何人いるかという数字の正確なものを捉えてませんので、後程ご報告したいと思います。

○17番（大野忠夫） 眼科のスペースが今、組合病院の中にもとってあるのか、それともないのか。

○市長（栗林次美） ちょっとそこまで確認しておりませんが、診療科として眼科というものを標榜していますので、やめたということではないというふうに私は理解しておりますが、どこの場所にどのぐらいというのは把握していません。

○議長（橋村 誠） 次に、2番の項目について質問を許します。

○17番（大野忠夫） 2番の項目について質問したいと思います。

この秋田県医療機関ネットワークへの参加という表題にしておりますが、このことについては過日のこのさきがけ新聞の記事に私目に止めたわけでありましてけれども、このことについて若干調べてみたわけですが、これは県の地域医療再生計画に基づいた事業だというふうに伺っておるわけでありまして、ただその事業の中でもこの25年度に事前の調査・研究があったというふうなことも伺っております。そういった中で、この新聞に載った記事であります、「あきたハートフルネット」として整備をし、県医師会が運営する事業に県は本年度2億3,800万円をかけてネットワークを構築し、当初予算に維持運営費として626万円を計上すると、こういう記事でありました。そして、県医師会の運営を後押しをしていくという、誠に素晴らしいこのネットワークだなというふうに私は感じたわけでありまして。

このネットワークの構築については、私自身も少なくとも15年ぐらい前から自分としてはこう思ってきたことでありまして、これはなぜかといいますと、自分で体験したことなんです。私も議会に入る前は国鉄に勤務しておりまして、最初の勤務地が能代でありました。約7、8年、その次が大館に11、2年いたわけでありまして。北の方だけの勤務ですので、家からは当然通勤は不可能であります。そうした中で当時健康診断というものは各職場にあったわけでありまして、この転勤をすることによって、このいろんなその中でいろいろドックとか、ドックもたまにありましたけれども、そういった中で受けられたこのいろんな注意事項だとか、あるいはお医者さんからの指摘事



項などもあって、このことを自分でもそれなりに頑張ってお医者さんにも通院しながら治った部分もあります。そうすると、転勤を重ねることによって、これがまた「1」に戻るわけです。非常にまた同じような健康状態については、転勤先にまた元から送付なるわけでありましたが、いろんな検査をするわけでありまして、非常にこの苦痛なものもたくさんありまして、また、飲む薬も若干変わったりするわけでありまして。そういうことで、非常にこう自分なりに疑問に思いながらも今日まで来たという、そういう中でそういうネットワークができておれば何も心配することなく、継続した診療ができるんだなということを常々思ってきておりました。

今回、9月の選挙で私、ドックの予定が狂ってしまいまして、終わってからドックをいろいろ探しながらお願いをしたわけでありまして。ドックというのは決まった項目と、それからオプションというのがありまして、このオプションについて、救急であったので電話での申し込みでありました。PSEとあって前立腺がんのその検査があるわけですが、私それだと思って電話で聞いたのが「ペット」って言われたので私もペットだど、せばそうだなと思って行ったんです、ドックの日に。行ったら受付で「ペットもやりますね」って言われたんで「はい」って言って、そのペットはまた後程日を改めて来ていただきますということなんで、おや、何か変だなと思いながらいろいろ聞いたら、いや、これはがんの全身検査ですよというふうなことであったわけですが、これは電話でやった私のミスでありますけれども、せっかくですので、これも受診しました。結構高かったわけですが、おかげさんでこの検査を受けまして画像をパソコンの映像で見せてもらったわけですが、それなりに素晴らしいものが出てくるわけです。腎臓といえば腎臓、胃ってば胃、ちゃんとみんな出てきてお医者さんが説明をする。いやあ素晴らしいものだと思ってきました。それで、この後にその病院から帰るときに、いろいろと何かご希望がありましたら話をしてくださいということがありましたので、こういう素晴らしいものを開業医を含めていろんなところに画像の転送ができたり、そういうことをお互いにできないのかと言いました。そういうことはできないことになっていますと、こういう話でした。非常に残念ですけれども、そういうことでなく、できるようにひとつ頑張ってくださいという話をしてきたんですが、そういう話をしている矢先にこのネットワークが新聞に出たわけですので、これは是非ともこの大仙市、新しい病院ができるわけですので、こういう問題についてもしっかりと解決できるようにひとつ取り組んでいただきたいなというふうに感じて今回質問したわけでございます。

詰めて見ますと、これは医師会の問題だかもしれませんが、しかし、そうではない。医師会の先生方がその運営をするわけですけれども、我々患者の方から、診療される側から見たときに、今回の3月議会にも国保事業安定化計画ですか、後期分として資料も出されました。その非常に診療費がかかってという話ですけれども、このことが実現することによって個人の負担も、体的な負担もなくなるし、そして診療費も安くなると、私はこういうふうに今考えております。そういう意味を込めまして、市長から何かこの新しい方式について感ずることなどもあろうかと思っておりますので、市長の見解を伺いたいというふうに思います。

○議長（橋村 誠） 2番の項目に対する答弁を求めます。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 質問の大曲厚生医療センター等の「あきたハートフルネット」への対応についてお答え申し上げます。

議員ご承知のように、秋田県では県民が地域で安心して暮らしていけるよう様々な医療環境の充実に取り組んでおりますが、その一環として情報通信技術を用い、患者情報を医療機関同士が双方向で簡便かつ安全に共有できる医療連携基盤「秋田県医療連携ネットワーク」を構築しております。

この医療連携基盤を活用した「あきたハートフルネット」は、秋田県医師会が運営主体となり患者の診療情報を、より安全に共有することで医療機関同士の情報伝達や連携がスムーズになるため、県内のどこに住んでいても一貫した質の高い医療が受けられるようになります。現在、秋田市の一部の医療機関、7病院と8診療所で試験的に運用されており、26年4月から本格稼働される予定であります。

このシステムを利用することで、患者側にとっては手術後に転院する場合や退院して在宅医療を受ける場合など、きめ細かい医療の継続が可能であること、複数の医療機関にまたがる情報が共有できるため、適切な治療やアドバイスを受けることになること、さらには検査や投薬の重複を防ぐことにもつながるなどのメリットがあります。

また、医療機関においても退院後に紹介元の診療所に戻った患者について、基幹病院からの指示により、適切な検査や継続的な治療を行い、共同診療体制を構築しやすくなること、患者の検査結果等を登録することにより、他の医療機関の専門医等からの意見を求めやすくなることなどのメリットがあります。

さて、26年4月から本格稼働時には、秋田市以外の医療機関では大館市立病院と北

秋田市立病院が新たに参加予定となっているようです。4月から参加する北秋田市立病院は、指定管理者制度で秋田県厚生連が運営している病院であることから、大曲厚生医療センターの参加については、秋田県厚生連全体としてのシステムの有効性や他の医療機関の動向に注視しながら検討することと伺っております。

なお、「あきたハートフルネット」が三次医療圏を対象にしているシステムですが、大仙・仙北二次医療圏においても地域医療再生計画に基づき、平成24年度・平成25年度に医療情報ネットワークシステム整備事業が事業費8,661万1千円で実施されております。病院側の情報を診療所等が閲覧・共有できる単一方向のシステムではありますが、圏域内の32医療機関が参加して平成25年度より運用を開始しております。

このシステムについては、人のネットワークづくりも大事ですので、病院と地元医師会とが円滑に連携しているこの圏域での構築がなされたものと考えております。

これらのネットワークシステムについては、今後の地域医療を考える上で課題となっている少子高齢化の急速な進行、がん、生活習慣病等による高い死亡率、地域における医師の不足、偏在などや増加する認知症患者への対応と在宅医療の充実を図っていく必要があります。そのためには施設・設備・人材などの限られた医療資源の有効活用とあわせた「医療連携」の実効を高めるための対策として有効なものと認識されますので、秋田県厚生連や大曲仙北医師会に対し、「医療情報ネットワークシステム」及び「あきたハートフルネット」の有効活用を前向きに検討していただきますよう働きかけてまいりたいと考えております。

**【栗林市長 降壇】**

○議長（橋村 誠） 再質問はありますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（橋村 誠） はい、17番。

○17番（大野忠夫） 今の市長の答弁に再質問をさせていただきたいというふうに思います。

今の医師会の方への協力を申し込んでいるという話でありましたけれども、よろしくその辺はお願いしたいと思います。

特にこの、私、後にいろんなことを見ててわかったわけですが、この県医師会の会長がここの大曲出身の小山田先生であったわけです。もう地元の先生が率先をしてこの

ネットワークの運営をやろうとしているわけでありまして。そして、この医師の照会とか、それから画像、医療、患者のメリットが素晴らしく大きいということも、これはこの質問を出した後の事情、何というんですか聞き取りで事情を聞く方々からいただいたこの資料でありますけれども、これも秋田県広報2014年2月第7号ということで書いておりますが、これも非常によく載っております、こういう情報もなかなか自分で目を向けなかったのかわかりませんが、情報を見ることが少なかったわけですが、そういうことも含めて今度はいろいろ関心を持っていく、こういうことが非常に大切だというふうに思います。そして、この小山田会長の談話として出ているのが、この病院、診療所などの関係だけでなく、今後は介護とか福祉、そしてリハビリテーション、この辺まではまだ医療と関係ありますけれども、その次の災害時対応なりにも拡大していきたいと、こう言っております。ここの災害時の問題については、3月議会にもちょっといろいろ差し替えを含めて防災のお話が出されております。こういうことまでにも活用していけるとすれば、全くこのすごいその事業だなというふうに思うわけです。

そして、市長も今の答弁の中でも話がありましたけれども、この県の医師会との連携、そして一番大切なことは、こういった情報をいち早く市民の側に情報発信していくということが非常に大切だと思うんです。このことについて、市長はいろいろわかっているようではありますが、ここを言っているのかわかりませんが、いつかの知事の談話の中で、秋田県内の地区町村との首長との懇談会だとかそういうものを重ねながらいろんな問題点を共有していきたいという話になされてあったわけですが、こういう大きな問題を、少なくともそういう分野で話出されれば、こんなに今急に私たちがわかるんじゃないなくて、もっと前からいろんな手立てができるだろうというふうに感じました。そういうことを含めて、ひとつ市全体として医師会の応援をすることは当然でありますし、できれば予算、今、3月議会であります、何かの必要なものがあれば、それを含めてひとつ支援をしていくというようにお願いできればなと思っておりますが、市長の答弁をお願いしたいと、こういうふうに思います。

○議長（橋村 誠） 栗林市長。

○市長（栗林次美） 議員の再質問の中で、このハートフルネットの件ですが、幸い少し前に県の医師会長であります小山田先生とお会いする機会がありまして、議員からこの問題についての質問趣意書が出ていましたので、短時間でありましたけれども県医師会がまずテストして本格稼働するハートフルネットについて若干お話を聞いてみました。

どうも私ども整理するには、この計画については、先ほど申し上げました医療再生計画、これは国の補助が出ているものですが、最初にやったのがこの二次医療圏であります。この仙北組合病院を含めた32の医療機関ということで、24年度・25年度で構築をして、これは残念ながら一方通行といいますか、診療所の先生たちがその病院の情報、医療情報が見れる。もちろんこれは同意を求めてやんなきゃいけないことになってはいますが、が見れるということで、大変実際の診療に役立っている。これはこの地域では、いわゆる病院と診療所の連携がうまくいっている成果だというふうに聞いております。そういう形で一方通行ですが、ただ、今度、開業医さん、診療所の方が患者さんの同意を願って、その共通のカードみたいなものを持つとなると、開業医さんの方で、いわゆる診療所の方で、そのデータ処理するのが非常に難しいというふうに聞いております。今回、秋田市で本格稼働するのは、そのデータ処理の部分が非常に簡略化されたシステムになっているようでありました。ただ、秋田市で試験運用して間もなく本格稼働するこのシステムは、この辺がよくわからないんですけれども、三次医療圏ということでやっております。参加しているいわゆる診療所が8つぐらいしかありません。ものすごい小さい範囲での三次医療でスタートさせたようでありました。なぜそうなったのか、その辺はちょっと私も疑問であります。もしやるのであれば全県的にそういう形でやっていくのが一番いいのかなというような、素人でそんな考えを持っていますけれども、秋田の県の医師会がスタートさせた三次医療圏でその大学病院であるとか、その三次医療をやれるところと診療所の関係で、診療所の方の関係については8医療機関でしか構成されていないということでもあります。いずれ本格稼働ということでもありますけれども、これも一つのまだ試験的な段階ではないかなと私は考えております。いずれ現在の我々が今ここで使えるシステム、二次医療圏のシステム、一方通行でありますけれども、こういったものと今度本格稼働します、秋田市で本格稼働します三次医療、その辺、二次医療との関係も含めて統一された仕組みになるのが理想ではないかなというふうに私は考えておりますので、その辺いろいろ様々な先生たちからも教えをいただきながら、市として圏域の代表としてどういう方向でそれぞれの医師会であるとか、あるいは病院関係、あるいは県に対して動けばいいか、方向性を見つけてみたいと思っております。

何かわけのわからない答弁かと思っておりますけれども、そういうことのようにあります。ただ、強調したいのは、ここが一番先にスタートしているということは事実のようであ

ります。ほかの圏域では、なかなかこういうのができないというふうに聞いておりますので。

○議長（橋村 誠） これにて17番大野忠夫君の質問を終わります。

【17番 大野忠夫議員 降壇】

---

○議長（橋村 誠） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、明日、本会議第3日を定刻に開議いたします。

ご苦勞様でした。

午後 3時00分 散 会